

各教科等別ワーキンググループ等の議論の取りまとめについて（案）

○芸術ワーキンググループ	1
○家庭、技術・家庭ワーキンググループ	26
○情報ワーキンググループ	38
○体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ	46
○考える道徳への転換に向けたワーキンググループ	57
○生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ	
（生活科）	58
（総合的な学習の時間）	67
○特別活動ワーキンググループ	79
○産業教育ワーキンググループ	96

芸術ワーキンググループにおける取りまとめの概要（案）

1. 現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた教科等目標の在り方**（1）現行学習指導要領の成果と課題**

- 音楽科、芸術科（音楽）においては、音楽のよさや楽しさを感じるとともに、思いや意図を持って表現したり味わって聴いたりする力を育成すること、音楽と生活との関わりに関心を持って、生涯にわたり音楽文化に親しむ態度を育むこと等に重点を置いて、その充実を図ってきたところである。
- 一方で、感性を働かせ、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりしていくこと、我が国や郷土の伝統音楽に親しみ、よさを一層味わえるようにしていくこと、生活や社会における音や音楽の働き、音楽文化についての関心や理解を深めていくことについては、更なる充実が求められるところである。
- 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）においては、創造することの楽しさを感じるとともに、思考・判断し表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てること、生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心を持って、生涯にわたり主体的に関わっていく態度を育むこと等に重点を置いて、その充実を図ってきたところである。
- 一方で、感性や想像力等を豊かに働かせて、思考・判断し、表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に関連させながら育成することや、生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての実感的な理解を深め、生活や社会と豊かに関わる態度を育成すること等については、更なる充実が求められるところである。
- 芸術科（書道）においては、書の文化の継承と創造への関心を一層高めるために、書の文化に関する学習の充実を図るとともに、豊かな情操を養い、感性や想像力を働かせながら考えたり判断したりするなどの資質・能力の育成等に重点を置いて、その充実を図ってきたところである。
- 一方で、書の伝統と文化を踏まえながら、生徒が感性を働かせて、表現と鑑賞の相互関連を図りながら能動的に学習を深めていくことや、書への永続的な愛好心を育むこと等については、更なる充実が求められるところである。
- 今回の学習指導要領の改訂においては、これまでの成果を踏まえ、これらの課題に適切に対応できるよう改善を図っていくことが必要である。

（2）課題を踏まえた教科等目標の在り方

- 芸術系教科・科目で育成すべき資質・能力について、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿った整理について検討した。資質・能力の三つの柱は相互に関連し合い、一体となって働くことが重要であると考えられる。このため、必ずしも、別々に分けて育成したり、「知識・技能」を習得してか

ら「思考力・判断力・表現力等」を身に付けるといった順序性を持って育成したりするものではないことに留意する必要がある。

- 特に、「知識」については、以下のとおり整理した。芸術系教科・科目における「知識」については、一人一人が感性などを働かせて様々なことを感じ取りながら考え、自分なりに理解し、表現したり鑑賞したりする喜びにつながっていくものであることが重要である。体を動かす活動なども含むような学習過程を通じて、知識が個別の感じ方や考え方等に応じて構造化されることや、さらに新たな学習過程を経験することを通じて再構築され、知識が更新されていくことが重要である。（なお、いわゆる「概念的な知識」の習得が一般概念の習得にとどまるものではないことに留意する必要がある。）
- このことを踏まえて、「知識」として重要なことは以下のようなことであり、発達の段階に応じて整理していく必要があると考えられる。
 - ・〔共通事項〕を学習の支えとして、諸要素（音楽を形づくっている要素、形や色、書を構成する要素など）の働きについて実感を伴いながら理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるようにすること
 - ・芸術に関する歴史や文化的意義を、表現や鑑賞の活動を通して、自己との関わりの中で理解すること
- また、「技能」についても、一定の手順に沿った技能のみならず、変化する状況に応じて主体的に活用できる技能の習熟・熟達に向かうことが重要である。
- 以上のような「知識・技能」の整理とともに、芸術系各教科・科目における「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」についても三つの柱に沿った整理を行い、小・中・高を通じた、芸術系各教科・科目において育成すべき資質・能力の整理として別添1のとおり取りまとめた。
- この別添1を踏まえ、学校段階ごとに育成すべき資質・能力について、別添2のとおり整理した。学校段階ごとの音楽科、図画工作科、美術科、芸術科（音楽、美術、工芸、書道）の教科の目標についても、このような資質・能力の整理に基づき、今後、検討していくことが求められる。
- その際、小学校図画工作科の工作に表す活動において育成する資質・能力は、中学校技術・家庭科（技術分野）において育成する材料、加工に関する技術についての基礎的・基本的な知識・技能ともつながるものである。
- 高等学校芸術科（書道）において育成する資質・能力は、小学校及び中学校の国語科（書写）において育成する、文字を正しく整えて（速く）書くこと、書写能力を学習活動や日常生活（社会生活）に生かすとともに、文字文化（手書きの意義や文字の由来など）について理解することといった資質・能力ともつながるものと考えられる。また、高等学校においては、資質・能力の育成にあたり、国語科の必修科目において育成する、書写能力を実社会・実生活に生かすことや、古典の作品と書体等との関わりから多様な文字文化への理解を深めることといった資質・能力との関連を図ることが考えられる。

- また、高等学校芸術科は、芸術への永続的な愛好心を育み、感性を高め、豊かな情操を養う教科であり、生徒一人一人がそれぞれの興味・関心や個性を生かして、芸術と幅広く、かつ、多様な観点から主体的に関わっていくことが重要である。したがって、今後も現行と同様に、音楽、美術、工芸、書道の選択制のもと、人間の精神の働きによって作りだされた有形・無形の成果の総体と言える芸術文化に対する理解を深め、愛着を持つとともに、学校を卒業した後も、生涯にわたり我が国及び諸外国の芸術文化を尊重する態度の育成を重視していくことが大切である。

(3) 見方・考え方について

- 本ワーキンググループにおいては、芸術系教科・科目の特質に応じ育まれる「見方・考え方」を以下のとおり整理した。

【小学校音楽科】

音楽に対する感性を働かせて、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で音や音楽を捉え、音楽によって喚起されるイメージや感情、人々の生活などに関わらせて考えること。

【中学校音楽科】

音楽に対する感性を働かせて、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で音や音楽を捉え、音楽によって喚起されるイメージや感情、生活や社会、文化などに関わらせて考えること。

【高等学校芸術科（音楽）】

感性を働かせて、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で音や音楽を深く捉え、音楽によって喚起されるイメージや感情、芸術としての音楽の文化的・歴史的背景などに関わらせて考えること。

【小学校図画工作科】

感性や想像力を働かせて、形や色などの造形的な視点や自分のイメージを持ちながら対象や事象を捉え、創造的に考えること。

【中学校美術科】

感性や想像力を働かせて、形や色彩などの造形的な視点やイメージを持って、対象・事象を捉え、創造的に考えること。

【高等学校芸術科（美術）】

感性や美的感覚、想像力を働かせて、形や色彩などの造形的な視点やイメージを豊かに持って、対象・事象を深く捉え、創造的に考えること。

【高等学校芸術科（工芸）】

感性や美的感覚、想像力を働かせて、形や色彩、素材などの造形的な視点やイメージを豊かに持って、対象・事象を深く捉え、創造的に考えること。

【高等学校芸術科（書道）】

感性を働かせて、書を構成する要素やその関連から生み出される働きの視点で芸術としての書を深く捉え、文字と書の伝統と文化、歴史的背景、生活や社会、諸文化などとの多様な関わりの中で考えること。

- これらの教科・科目の特質に応じ育まれる「見方・考え方」は、現行の学習指導要領において、小学校音楽科、小学校図画工作科、中学校音楽科、中学校美術科で示されている表現及び鑑賞に共通して働く資質・能力である〔共通事項〕とも深い関わりがある。今後、その関連について検討していくことが求められる。
- こうした芸術系教科・科目の「見方・考え方」の特徴は、知性と感性の両方を働かせて対象を捉えることである。知性だけでは捉えられないことを、身体を通して、知性と感性を融合させながら捉えていくことが、他教科等以上に芸術系教科・科目が担っている学びである。また、個別性の重視による多様性の包容、多様な価値を認める柔軟な発想や他者との協働、自己表現とともに自己を形成していくこと、自分の感情のメタ認知なども含まれており、そこにも、芸術系教科・科目を学ぶ意義や必要性がある。
- また、特に重要な「感性」の働きは、感じるという受動的な面だけではない。感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していくことなども含めて「感性」の働きである。また、「感性」は知性と一体化して創造性の根幹をなすものである。このため、子供たちの創造性を育む上でも、感性を働かせ育む芸術系教科・科目がこのことを担っていると考える。

2. 具体的な改善事項

（1）教育課程の構造化

①資質・能力を育成する学習過程の在り方

- 芸術系教科・科目においては、別添3のとおり図示し、三つの柱で整理した資質・能力がどのように働いているか、明確化を検討した。

【音楽科、芸術科（音楽）】

- 音楽科、芸術科（音楽）においては、音や音楽との出会いを大切にし、音楽活動を通して、音楽を形づくっている要素を聴き取り／知覚し、感じ取って／感受して、音楽的な特徴と、音楽によって喚起されるイメージや感情、楽曲の背景などとの関わりについて考えることを、表現及び鑑賞の学習において共通に位置付けた。このことを支えとして、表現領域の学習では、音楽表現について創意工夫し、音楽表現に対する思いや意図を持ち、音楽で表現できるようにする過程を示した。また、鑑賞領域の学習では、音楽のよさや美しさなどについて自分なりの考えを持ち、味わって聴くことができるようにする過程を示し

た。こうした学習過程を通して、生活や社会の中の音や音楽の働きの視点から学んでいること、学んだことの意味や価値を自覚できるようにし、このことによって、音楽文化についての理解を一層深めることにつながられるようにした。

【図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）】

- 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）においては、感性や想像力等を働かせて、形や色などの造形的な特徴やイメージなどと幅広く関わり、思考・判断し、表現したり鑑賞したりするなどの資質・能力を相互に関連させながら学習することができるように、発想や構想の能力、創造的な技能、鑑賞の能力を位置付けた。こうした学習過程の中で、発想や構想の能力、創造的な技能、鑑賞の能力が主体的に学ぶ意欲や感性などと往還して、形や色などの造形的な特徴やイメージなどと関わることを重視した。このように表現の学習において発想や構想することや創造的な技能を働かせること、鑑賞の学習において作品などのよさや美しさなどを感じ取り味わうことなどが、それぞれの学習過程の中で、知識を得たり結び付けたり活用したりしながら、相互に関連して働くようにすることにより、資質・能力を効果的に育成する。

【芸術科（書道）】

- 芸術科（書道）においては、書表現のよさや美しさを感じ受することで、書と豊かに関わることから書の創造的活動が展開する。育成する資質・能力と学習内容との関係を一層明確にしていく観点から、表現及び鑑賞の活動に共通に働く内容を、書を構成する要素とその関連から生み出される働きを捉えることとして位置付けた。これは、書の特質に即した見方・考え方と深く関係している。これらを支えとして、表現領域においては、知識や技能を活用しながら、自らの意図に基づいて構想し、表現を工夫していく過程を示した。また、鑑賞領域では、書表現を創造的に味わうことを通して、文字や芸術としての書の伝統と文化について深く捉え、生活や社会の中での働きや効用を考えたり、作品の意味や価値を見出したりしていく過程を示した。

②指導内容の示し方の構造

- 芸術系教科・科目においては、現行の学習指導要領において、育成する資質・能力を明確化しているが、今後、学習内容との関係について三つの柱に沿った資質・能力や学習過程の在り方を踏まえて、それらの趣旨を実現すべく、次の点から見直しを図ったり改めて構造化したりすることが求められる。

- ・ 小学校音楽科、中学校音楽科、高等学校芸術科（音楽）においては、現行の学習指導要領で複数の資質・能力を関連付けて示している学習内容を、三つの柱に沿って見直し、A表現、B鑑賞それぞれの領域の中で育成すべき「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」について整理する。また、別添3に示す学習過程を学習指導要領の構造に反映する。

- ・ 図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）においては、現行の学習指導要領で明確にした、資質・能力と学習内容との関係を踏まえて、A表現、B鑑賞のそれぞれ領域の中

で育成すべき「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」について、それらと関連する項目や指導事項、内容の取扱いなどに明示する。また、別添3に示す学習過程を学習指導要領の構造に反映する。

- ・高等学校芸術科（書道）においては、学習内容を三つの柱に沿った資質・能力の在り方を踏まえて見直し、A表現、B鑑賞それぞれの領域の中で育成すべき「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」について整理する。また、別添3に示す学習過程を学習指導要領の構造に反映する。
- ・各教科・科目において、表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要な資質・能力である〔共通事項〕を、見方・考え方との関連を考慮して位置付ける。
- ・主として専門学科において開設される教科としての音楽科、美術科については、音楽や美術に関する専門的な内容を指導する教科であることから、各科目における専門的な学習を通して育成すべき資質・能力について、三つの柱に沿って整理する。

（２）教育内容の改善・充実

①教育内容の見直し

- グローバル化する社会の中で、子供たちには、芸術を学ぶことを通じて感性等を育み、日本文化を理解して継承したり、異文化を理解し多様な人々と協働したりできるようになることが求められている。このため、音楽や美術、書の伝統や文化を尊重し、実感的な理解を深めていくことが重要である。
- 芸術系教科・科目においては、子供たちが、世の中にある音楽、美術、工芸、書道等と自分との関わりを築いていけるようになることを大切にしている。しかし、授業の中で、なぜそれを学ばなければならないのかということを実感することについては、教員の意識としても、子供たちの意識としても弱いのではないかという指摘もなされている。このため、授業で学習したことが、これからの自分たちの生活の中で生きてくるという実感を持てるよう、指導の充実・改善を図ることが求められる。
- 子供たちが置かれている生活環境がこれまでと大きく変わってきている。こうした環境の変化を踏まえて、例えば、我が国のよき音楽文化を伝える教材を扱ったり、実際にものに触れて感じ取ることや体を使って体験する活動を重視したり、伝統的な書式で和紙の便箋や封筒を使用して手紙を書いたり、実感を伴う学習にするために畳や床の間といった伝統的な生活環境を活用したりするなど、学校教育において取り上げなければ出会うことのない教材や経験することのない活動を、子供たちに提供することも、学校教育の役割の一つである。
- 芸術系教科・科目においては、思考力・判断力・表現力等を高めるため、言語を用いた言語活動を行うほか、言語以外の方法（音や形、色など）を用いた言語活動や、音や形、色などにより表現されたことを捉えて言語化する言語活動を行っている。また、捉えたことを、喩えたり、見立てたり、置き換えたりすることは、表現や鑑賞を深めていく際に重要な活動である。このため、「アクティブ・ラーニング」の「深い学び」、「対話的な学

び」、「主体的な学び」の視点からの学習・指導の改善・充実を図る上でも、現行の学習指導要領において重視されてきた言語活動については、芸術系教科・科目の特質に応じた充実を図ることが求められる。

(3) 学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

①主体的・対話的で深い学びの実現

- 従来、芸術系教科・科目においては、心と体を使って触れたり感じたりする体験や、人との関わりを通してよさや価値を実感する活動を重視してきた。今後、「アクティブ・ラーニング」の視点に立ち、活動と学びの関係性や、活動を通して何が身に付いたのかという観点から、学習・指導の改善・充実を進めることが求められる。
- 以下、高等学校芸術科を例に、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」について記載する。

(高等学校芸術科（音楽Ⅰ）)

- 深い学びの実現のためには、中学校音楽科における学習を基礎として、生徒が音や音楽と出会う場面を大切にし、一人一人が音楽的な見方・考え方を働かせて、音楽と主体的に関わることができるようにすることが重要である。このことが、音楽の構造と曲想との関わり、及び音楽の文化的・歴史的背景と曲想との関わりや表現方法、音楽様式、伝承方法の多様性などの音楽文化について理解することや、どのように音楽で表すかについて表現意図を持つこと、また楽曲の特徴や演奏のよさや美しさ、自分や社会にとっての音楽の意味や価値は何かなどの価値判断をすることに関する思考・判断を促し、深めることにつながる。
- 対話的な学びの実現のためには、一人一人が音楽的な見方・考え方を働かせて、音楽表現をしたり音楽を聴いたりする過程において、互いに気付いたことや感じたことなどについて言葉や音楽で伝え合い、音楽的な特徴について共有したり、感じ取ったことに共感したりする活動が重要である。客観的な根拠を基に他者と交流し、自分なりの考えを持ったり音楽に対する価値意識を更新したり広げたりしていく過程に学習としての意味がある。
- 主体的な学びの実現のためには、音楽によって喚起されるイメージや感情を自覚させることが重要である。このことが、イメージや感情を喚起させる要因となった音楽的な特徴を探ったり、芸術としての音楽の文化的・歴史的背景との関わりを考えたりすることの原動力となり、表したい音楽表現や音楽のよさや美しさなどを見出すことに関する見通しを持つことにつながる。また、音楽表現を創意工夫して音楽で表現したり音楽のよさや美しさを味わって聴いたりする過程で持ったイメージや感情の動きを振り返り、音や音楽が自分の感情及び人間の感情にどのような影響を及ぼしたのかを考えることが、学んでいること、学んだことの意味や価値を自覚するとともに、音や音楽を生活や社会に生かそうとする態度を育成することとなる。このことが次の学びにつながっていく。

(高等学校芸術科（美術Ⅰ）)

- 深い学びの実現のためには、中学校美術科における学習を基礎にして、造形的な見方・考え方を働かせて、芸術としての美術と豊かに関わる学習活動を通して、美術の創造活動を主体的に学ぶ意欲を高め、豊かに主題を生成したり発想や構想をしたりし、創造的な技能を働かせてつくりだす表現の能力と、美術作品や文化遺産などを様々な観点から鑑賞して、そのよさや美しさを創造的に味わう鑑賞の能力を相互に関連して働くようにし、教科・科目において育成する資質・能力を確実に身に付け、それらを積み重ねていくことが重要である。
- 対話的な学びの実現のためには、表現や鑑賞の能力を育成する観点から、造形的な見方・考え方を働かせ、創造活動を通して、形や色彩などの造形の要素の働きなどを理解し、美術作品や互いの作品について批評し合い討論する機会を設け、自他の見方や感じ方の相違などを理解し、見方や感じ方を広げ、作品に対する理解を深めるなどの言語活動を一層充実させることが重要である。
- 主体的な学びの実現のためには、主題を生成したり構想をしたりする場面、創造的な技能を働かせる場面、鑑賞の場面のそれぞれにおいて、形や色彩などの造形の要素の働きなどに意識を向けて考えさせることや、対象・事象を造形的な視点で深く捉えたり、自己の生成した主題や対象の見方や感じ方を大切にして、創造的に考えて表現したり鑑賞したりする学習の充実を図り、それらの学習活動を自ら振り返り次の学びにつなげていくことが重要である。

(高等学校芸術科 (工芸 I))

- 深い学びの実現のためには、中学校美術科における学習を基礎にして、造形的な見方・考え方を働かせて、生活を心豊かにする芸術としての工芸と豊かに関わる学習活動を通して、創造活動を主体的に学ぶ意欲を高め、豊かに発想や構想をしたりし、創造的な技能を働かせて制作する表現の能力と、工芸作品や伝統工芸などを様々な観点から鑑賞して、そのよさや美しさを創造的に味わうなどの鑑賞の能力を相互に関連して働くようにし、教科・科目において育成する資質・能力を確実に身に付け、それらを積み重ねていくことが重要である。
- 対話的な学びの実現のためには、表現や鑑賞の能力を育成する観点から、造形的な見方・考え方を働かせ、創造活動を通して、形や色彩、素材などの造形の要素の働きなどを理解し、工芸作品や互いの作品について批評し合い討論する機会を設け、自他の見方や感じ方の相違などを理解し、見方や感じ方を広げ、作品に対する理解を深めるなどの言語活動を一層充実させることが重要である。
- 主体的な学びの実現のためには、思いや願いを持ち、自らの発想や構想をしたりする場面、創造的な技能を働かせる場面、鑑賞の場面のそれぞれにおいて、形や色彩、素材などの造形の要素の働きなどに意識を向けて考えさせることや、対象・事象を造形的な視点で深く捉えたり、自己の思いや願い、対象の見方や感じ方を大切にして、創造的に考えて表現したり鑑賞したりする学習の充実を図り、それらの学習活動を自ら振り返り次の学びにつなげていくことが重要である。

(高等学校芸術科 (書道 I))

- 深い学びの実現のためには、中学校国語科（書写）の学習を発展させて、書の特質に即した見方・考え方を働かせて、芸術としての書と豊かに関わりながら書の創造的活動を展開していくことが重要である。感性を働かせて、思いや意図に基づいて作品を構想し、表現を工夫していく表現の能力と、書のよさや美しさを感じ、創造的に味わう鑑賞の能力を相互に関連させながら、育成すべき資質・能力を着実に身に付けていくことが重要である。
- 対話的な学びの実現のためには、感性を働かせて、書を構成する要素とその関連から生み出される働きの視点で書を捉え、作品について感じたことを確かな言葉で伝えたり、互いに批評し合ったりするなどの言語活動を通して、作品の価値や意味を見出していく活動を一層充実することが重要である。
- 主体的な学びの実現のためには、生徒の作品の構想段階から完成に至るまでの作品の変容を実感的に確認することで、新たな見通しを持って次の表現へと展開していく活動、また、書の持つよさや美しさを創造的に捉え、自らの生活と関連付けたり、生活や社会における文字や書の働きについて考えたりする活動の充実を図り、それらの学習活動を振り返ることで、次の学びにつなげていくことが重要である。

②教材や教育環境の充実

- 音楽科、芸術科（音楽）においては、我が国の音楽文化に親しみ一層の愛着を持つ観点から、我が国の自然や四季、文化、日本語の持つ美しさなどを味わうことのできる歌曲を取り上げるようにする。小学校及び中学校音楽科においては、我が国のよき音楽文化を、世代を超えて受け継がれるようにする観点から、引き続き、歌唱共通教材を示していく必要がある。なお、その選曲や指導の在り方については検討が必要である。
また、我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、児童生徒の実態を踏まえ、指導のねらいに適切なものを幅広く取り扱う必要がある。特に、地域にある郷土の音楽を、適宜、教材として取り入れることを検討することも考えられる。主たる教材などについては、子供一人一人が「音楽的な見方・考え方」を働かせて、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の視点からの学習過程の質的改善につながるような示し方の工夫などが求められる。
- 小学校図画工作科、中学校美術科、高等学校芸術科（美術、工芸）においては、学習指導要領に示す育成する資質・能力と学習内容を踏まえ、児童生徒の実態に応じて題材を工夫することが大切である。特に、表現の学習に使用する教材については、個性やよさなどを伸張する観点から、子供一人一人が、自分のよさを発見し喜びを持って自己実現を果たしていく態度の形成を図るように、児童生徒の実態に応じた多様な視点から設定することが求められる。
また、子供が使用する教材などについては、子供一人一人が「造形的な見方・考え方」を働かせ、「発想や構想の能力」、「創造的な技能」、「鑑賞の能力」を相互に関連させて、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の視点からの学習過程の質的改善につながるような示し方の工夫などが求められる。例えば、主たる教材

には、作品とともに児童生徒の活動の様子も示し、育成する資質・能力が教師にも分かるようにすることが大切である。

- 高等学校芸術科（書道）において、生徒が書の特質に即した見方・考え方を働かせながら、表現や鑑賞の活動を行うことができるよう、主たる教材などにおいては、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」の視点からの学習過程の質的改善につながるよう、教材の示し方の工夫などが求められる。また、教師が生徒の実態に応じて、教材を選択して扱うことができるよう多様な視点から示していくことが大切である。
- こうした学習指導要領の趣旨を実現できるよう、引き続き、教員養成や教員研修による教員の資質・能力の向上、教材や材料、用具、環境等の整備を図ることが求められる。

小・中・高を通じ、音楽科、芸術科（音楽）において 育成すべき資質・能力の整理（案）

（別添 1）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校 音楽	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の特徴との関わりについての理解、音符、休符、記号や音楽に関わる用語の意味や働きについて音楽活動を通じた理解 ・自分で音楽表現をしたり友達と一緒に音楽表現をしたり、自分の思いや意図を音楽で表現したりするための技能 	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽に対する感性を働かせ、音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、知識や技能を得たり活用したりして、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図を見いだす力 	<ul style="list-style-type: none"> ・リズム感、旋律感など音楽の特性を感じ取る感性 ・協働して音楽活動する喜びの実感 ・音楽の学習に主体的に取り組む態度 ・音楽を愛好する心情 ・生活の中の様々な音や音楽への気付き ・音楽経験を生活に生かし、生活を明るく潤いのあるものにする態度 ・我が国や諸外国の音楽に親しみ、それらを大切にする態度 ・美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操

小・中・高を通じ、音楽科、芸術科（音楽）において 育成すべき資質・能力の整理（案）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
<p>中学校 音楽</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造や背景との関わり及び音楽の多様性、音楽文化について理解することや、<u>音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること</u> など ・自分なりに音楽表現を創意工夫したり、思いや意図を音楽で表現したりするための技能を身に付けること など 	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽に対する感性を働かせ、<u>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ</u>しながら、知識や技能を得たり活用したりして、<u>音楽表現を創意工夫し、どのように表すかについて思いや意図を生み出すこと</u> など ・音楽に対する感性を働かせ、<u>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ</u>しながら、知識を得たり活用したりして、音楽を自分なりに解釈したり、音楽と人々の暮らしなどとの関連から音楽を捉えたり、自分にとっての価値を考えたりし、よさや美しさを味わい、音楽の意味や価値を生み出すこと など 	<ul style="list-style-type: none"> ・音や音楽のよさや美しさなどの質的な世界を価値あるものとして感じ取る感性 ・協働して音楽活動する喜びの自覚 ・音楽の学習に主体的に取り組む態度 ・音楽を愛好する心情 ・音環境への関心 ・音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度 ・我が国の音楽文化への愛着や、諸外国の様々な音楽に関わる態度 ・美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操 など

下線部は、現行の学習指導要領で示している〔共通事項〕と関連する箇所

小・中・高を通じ、音楽科、芸術科（音楽）において 育成すべき資質・能力の整理（案）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
高等学校 芸術 科（音楽）	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景との関わり及び表現方法、音楽様式、伝承方法の多様性などの音楽文化について理解することや、<u>音楽を形づくっている要素</u>に<u>関する用語や記号</u>などについて、<u>音楽表現上の働きと関わらせて理解すること</u>など ・個性を生かした音楽表現を創意工夫したり、表現意図を音楽で表現したりするための技能を身に付けることなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・感性を働かせ、<u>音楽を形づくっている要素</u>を知覚し、それらの働きを感じながら、知識や技能を得たり活用したりして音楽表現を創意工夫し、楽曲の背景などと関わらせながら表現意図を創造することなど ・感性を働かせ、<u>音楽を形づくっている要素</u>を知覚し、それらの働きを感じながら、知識を得たり活用したりして音楽を自分なりに解釈したり、音楽と生活及び社会などとの関連から音楽を捉えたり、自分や社会にとっての価値を考えたりし、よさや美しさを味わい、音楽の意味や価値を創造することなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・音や音楽のよさや美しさなどの質的な世界を価値あるものとして感じ取る感性 ・協働して音楽活動する喜びの自覚 ・芸術としての音楽の学習に主体的に取り組む態度 ・生涯にわたり音楽を愛好する心情 ・よりよい音環境を求める態度 ・音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにする態度 ・我が国及び諸外国の音楽文化を尊重する態度 ・美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操など
高等学校 音楽	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽に関する専門的な知識及び音楽表現の技能など 	<ul style="list-style-type: none"> ・感性を働かせ、音楽を分析的かつ総合的に捉え、根拠をもつて解釈し、明確な表現意図をもつたり、音楽作品や演奏などについて批評する能力を高めたりして、音楽の社会的・文化的な意味や価値から芸術文化の発展について考え、創造することなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・音や音楽のよさや美しさなどの質的な世界を価値あるものとして感じ取る感性 ・音楽の専門的な学習に主体的に取り組む態度 ・音楽文化の発展と創造に寄与する態度 ・美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操など

下線部は、表現及び鑑賞の活動の支えとなる指導内容

小・中・高を通じ、図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸） において、育成すべき資質・能力の整理（案）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校 図画工作	<ul style="list-style-type: none"> ・形や色、<u>それらが生み出す感じ</u>などの、造形の要素やその働きなどに気付き、造形を捉える視点について理解すること。 など ・感性や、手や体全体の感覚などを働かせたり、経験を生かしたりしながら、<u>形や色</u>などを捉えるとともに<u>自分のイメージ</u>をもつなどして、<u>表したいこと</u>に合わせて材料や用具を使ったり、<u>表し方を工夫</u>したりするなどの創造的な技能を身に付けること。 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・感性や想像力を働かせながら、<u>形や色</u>などを捉えるとともに<u>自分のイメージ</u>をもつなどして、<u>表したいこと</u>を発想し、<u>形や色</u>などを考えながら表し方を構想する力。 など ・感性や想像力を働かせながら、<u>形や色</u>などを捉えるとともに<u>自分のイメージ</u>をもつなどして、自分たちの作品や美術作品などから自分の考えを持ち、表現の面白さを捉えたり、よさや美しさなどを<u>感じ取</u>ったりする力。 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な対象や事象を心に感じ取る感性 ・感性を働かせながら味わう、つくりだす喜び ・造形的な創造活動に主体的に取り組む態度 ・<u>形や色</u>などにより、生活を楽しく心豊かにする態度 ・<u>形や色</u>などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と主体的に関わる態度 ・美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操 など

下線部は、現行の学習指導要領に示している〔共通事項〕と関連する箇所

小・中・高を通じ、図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸） において、育成すべき資質・能力の整理（案）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
中学校 美術	<ul style="list-style-type: none"> ・形や色彩などの造形の要素に着目して性質や効果を捉えたり、造形的な特徴に着目して全体のイメージや作風などを捉えたりするなど、造形や美術を捉える視点について実感的に理解すること。 ・感性や造形感覚を働かせ、意図に応じて材料や用具を創意工夫して表す技能を身に付けること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感性や想像力を働かせ、造形や美術を捉える視点を持って、造形的なよさや美しさ、主題と表現の工夫、目的や機能と美しさの調和などについて考え、豊かに発想し、創造的な表現の構想を練ること。 ・感性や想像力を働かせ、造形や美術を捉える視点を持って、造形的なよさや美しさ、主題と表現の工夫、目的や機能と美しさの調和などについて考え、造形や美術、美術文化について自分の考えを持ち、味わったりすること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な対象・事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る感性 ・美術の創造活動の喜び ・美術の創造活動に主体的に取り組み態度 ・美術を愛好する心情 ・形や色彩などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と主体的に関わる態度 ・美術文化の継承と創造への関心 ・美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操

下線部は、現行の学習指導要領に示している〔共通事項〕と関連する箇所

小・中・高を通じ、図画工作科、美術科、芸術科、芸術科、芸術科（美術、工芸） において、育成すべき資質・能力の整理（案）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
高等学校 芸術 科 (美術)	<ul style="list-style-type: none"> ・形や色彩などの造形の要素に着目して性質や効果の働きを捉えたり、造形的な特徴に着目して全体のイメージや作風などを捉えたりするなど、造形や美術を捉える視点について実感的に理解を深めること。 など ・感性や美的感覚，造形感覚を働かせ、意図に応じて材料や用具，表現方法を創意工夫して表す技能を身に付けること。 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・感性や美的感覚，想像力を働かせ，造形や美術を捉える視点を持って，造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、主題を生成し、創造的な表現の構想を練ること。 など ・感性や美的感覚，想像力を働かせ，造形や美術を捉える視点を持って，造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、造形や美術、美術文化について自分の価値意識を持って捉え、意味や価値をつくりだすこと。 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な対象・事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る感性 ・美術の創造活動の喜び ・芸術としての美術の創造活動に主体的に取り組む態度 ・生涯にわたり美術を愛好する心情 ・形や色彩などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と主体的に関わる態度 ・美術文化を尊重する態度 ・美しいものや優れたものに接して感動する，情感豊かな心としての情操 など
高等学校 美術科	<ul style="list-style-type: none"> ・美術に関する専門的な知識及び創造的な技能 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・感性や美的直感性，想像力を豊かに働かせ，個性豊かな発想や構想をしたり，美術作品や文化財などについて批評する能力を高めたりして，地域や社会全般にわたる芸術文化の発展について考え、創造すること。 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な対象・事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る感性 ・美術の専門的な学習に主体的に取り組む態度 ・美術文化の発展と創造に寄与する態度 ・美しいものや優れたものに接して感動する，情感豊かな心としての情操 など

下線部は、表現及び鑑賞の活動の支えとなる指導内容

小・中・高を通じ、図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸） において、育成すべき資質・能力の整理（案）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
高等学校 芸術 (工芸)	<ul style="list-style-type: none"> ・形や色彩、素材などの造形の要素に着目して性質や効果の働きを捉えたり、造形的な特徴に着目して全体のイメージや作風などを捉えたりするなど、造形や工芸を捉える視点について実感的に理解を深めること。 など ・感性や美的感覚，造形感覚を働かせ，意図に応じて材料や用具を吟味し表現方法を創意思工夫して制作する技能を身に付けること。 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・感性や美的感覚，想像力を働かせ，造形や工芸を捉える視点を持って，造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、心豊かに発想し、創造的な表現の構想を練ること。 など ・感性や美的感覚，想像力を働かせ，造形や工芸を捉える視点を持って，造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、造形や工芸、工芸の伝統と文化について自分の価値意識を持つて捉え，意味や価値をつくりだすこと。 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な対象・事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る感性 ・工芸の創造活動の喜び ・芸術としての工芸の創造活動に主体的に取り組む態度 ・生涯にわたり工芸を愛好する心情 ・形や色彩などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と主体的に関わる態度 ・工芸の伝統と文化を尊重する態度 ・美しいものや優れたものに接して感動する，情感豊かな心としての情操 など

下線部は、表現及び鑑賞の活動の支えとなる指導内容

芸術科（書道）において育成すべき資質・能力の整理（案）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
高等学校 芸術 （書道）	<ul style="list-style-type: none"> 書を構成する要素とその表現効果の視点から、表現方法、形式、書表現の多様性などについて理解したり、生活や社会の中での文字や書の働き、書の伝統と文化について書の特質に即して理解したりすること など 感性を働かせて、意図に基づいた創造的な表現を構想し工夫するために、用具・用材の特徴を理解し、書の伝統に基づき効果的な書表現の技能を身に付けること など 	<ul style="list-style-type: none"> 書によさや美しさを感じ、書を構成する要素とその関連から生み出される働きの視点で捉えるなどして、感性を働かせながら、自らの思いや意図に基づいて構想し、表現を工夫すること など 書を構成する要素とその関連から生み出される働きの視点で捉えるなどして、書表現を創造的に味わったり、文字や芸術としての書の伝統と文化を、歴史的背景や諸文化との関連などから深く捉えたりして、文字や書の効用を考えたり、作品の意味や価値を見出したりすること など 	<ul style="list-style-type: none"> 書の特質に根ざし、よさや美しさなどの価値や心情などを感じる 書の創造的活動の喜び 芸術としての書の創造的活動に主体的に取り組む態度 生涯にわたり書を愛好する心情 文字や書の効用を生活や社会の中で生かす態度 書の伝統と文化を尊重する態度 美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操 など

下線部は、表現及び鑑賞の活動の支えとなる指導内容

音楽科、芸術科（音楽）における教育のイメージ（案）

（別添 2）

【高等学校】芸術科（音楽 I）

- ◎ 音楽的な見方・考え方を働かせて、音楽の幅広い活動に取り組み、感性を高め、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と幅広く関わるための資質・能力を次のとおり育成する。
- ① 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景との関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするための必要な歌唱、器楽・創作の技能を身に付けるようにする。
- ② 音楽表現を創意工夫する力や、音楽を価値判断しながらよさや美しさを深く味わって聴く力を養う。
- ③ 主体的・創造的に音楽の学習に取り組み、音や音楽を生活や社会に生かすとともに、生涯にわたり音楽を愛好する心情を持ち、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにする態度を養う。

【中学校】音楽科

- ◎ 音楽的な見方・考え方を働かせて、表現及び鑑賞の幅広い活動に取り組むことを通して、音楽に対する感性を豊かにし、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わるための資質・能力を次のとおり育成し、豊かな情操を養う。
- ① 曲想と音楽の構造や背景との関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作の技能を身に付けるようにする。
- ② 音楽表現を創意工夫する力や、音楽を自分なりに価値判断しながらよさや美しさを味わって聴く力を養う。
- ③ 主体的・協働的に音楽表現や鑑賞の学習に取り組み、我が国の音楽文化への愛着を持つとともに諸外国の様々な音楽を尊重し、音楽を愛好する心情を持ち、音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度を養う。

【小学校】音楽科

- ◎ 音楽的な見方・考え方を働かせて、表現及び鑑賞の活動に取り組むことを通して、音楽に対する感性を育み、生活の中の音や音楽に豊かに関わるための資質・能力を次のとおり育成し、豊かな情操を養う。
- ① 曲想と音楽の特徴との関わりについて理解するとともに、音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。
- ② 音楽表現を工夫する力や、楽曲や演奏のよさなどを考え音楽を味わって聴く力を養う。
- ③ 主体的・協働的に表現や鑑賞の学習に取り組み、我が国や諸外国の様々な音楽に親しみ、音楽を愛好する心情を持ち、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度を養う。

【幼児教育】

（教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりに育ってほしい姿の明確化について審議）

身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりなどして多様な関わりを楽しむよくなるとともに、友達と考えを思い合わせながら、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにするようになる。

生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する意欲が高まるようになる。

【高等学校】芸術科（美術 I）

- ◎ 造形的な見方・考え方を働かせ、美術の幅広い創造活動に取り組むことを通して、美的体験を豊かにし、感性を高め、生活や社会の中の美術や美術文化と幅広く関わるための資質・能力を次のとおり育成する。
- ① 造形や美術を捉える視点について実感的に理解を深めるとともに、意図に応じて材料や用具、表現方法を創意工夫して表す技能を身に付けるようにする。
- ② 造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、主題を生成し、創造的な表現の構想を練ったり、造形や美術、美術文化について自分の価値意識を持って捉え、意味や価値をつくりだしたりする力を養う。
- ③ 主体的に表現及び鑑賞の創造活動に取り組む、美術の創造活動の喜びを味わい、生涯にわたり美術を愛好する心情や、心豊かな生活や社会を創造する態度を養う。

【高等学校】芸術科（工芸 I）

- ◎ 造形的な見方・考え方を働かせ、工芸の幅広い創造活動に取り組むことを通して、美的体験を豊かにし、感性を高め、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と幅広く関わるための資質・能力を次のとおり育成する。
- ① 造形や工芸を捉える視点について実感的に理解を深めるとともに、意図に応じて材料や用具を吟味し表現方法を創意工夫して制作する技能を身に付けるようにする。
- ② 造形的なよさや美しさ、意図と表現の工夫などについて考え、心豊かに発想し、創造的な表現の構想を練ったり、造形や工芸、工芸の伝統と文化について自分の価値意識を持って捉え、意味や価値をつくりだしたりする力を養う。
- ③ 主体的に表現及び鑑賞の創造活動に取り組む、工芸の創造活動の喜びを味わい、生涯にわたり工芸を愛好する心情や、心豊かな生活や社会を創造する態度を養う。

【中学校】美術科

- ◎ 造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞の幅広い活動に取り組むことを通して、感性を豊かにし、生活や社会の中の造形や美術、美術文化と豊かに関わるための資質・能力を次のとおり育成し、豊かな情操を養う。
- ① 造形や美術を捉える視点について実感的に理解するとともに、意図に応じて材料や用具を創意工夫して表す技能を身に付けるようにする。
- ② 造形的なよさや美しさ、主題と表現の工夫、目的や機能と美しさの調和などについて考え、豊かに発想し、創造的な表現の構想を練ったり、造形や美術、美術文化について自分の考えを持ち、味わったりする力を養う。
- ③ 主体的に表現及び鑑賞の活動に取り組む、美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情や、心豊かな生活を創造する態度を養う。

【小学校】図画工作科

- ◎ 造形的な見方・考え方を働かせて、表現及び鑑賞の活動に取り組むことを通して、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、感性を育み、生活や社会の中の形や色など豊かに関わるための資質・能力を次のとおり育成し、豊かな情操を養う。
- ① 造形を捉える視点について理解するとともに、表したいことに合わせて材料や用具を使ったり、表し方を工夫したりする創造的な技能を身に付けるようにする。
- ② 表したいことを豊かに発想し、形や色などを考えながら表し方を構想するとともに、作品の形や色などから自分の考えを持ち、よさや美しさなどを感じ取る力を養う。
- ③ 主体的に表現及び鑑賞の学習に取り組む、自分のよさを取り入れたり他者のよさを取り入れたりするなど創造的に表現したり鑑賞したりして、形や色などにより生活を楽しく豊かにする態度を養う。

【幼稚園】（教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）

- ・身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりなどして多様な関わりを楽しむようになること
- ・友達と考えを思い合わせるなどして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにするようになること
- ・生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する意欲が高まるようになること

芸術科（書道）における教育のイメージ（案）

【高等学校】

- ◎ 書の特質に即した見方・考え方を働かせて、書道の幅広い活動に取り組むこと通して、感性を高め、生活や社会の中での文字と書や、書の伝統と文化と幅広く関わるための資質・能力を次のおり育成する。
- ① 書の表現方法や形式、書表現の多様性などについて理解するとともに、書写能力の向上を図り、書の伝統に基づき、表現を構想し工夫して表すための効果的な書表現の技能を身に付けるようにする。
- ② 書よさや美しさを感じ、自らの意図に基づいて構想し表現を工夫する力や、作品や書の伝統と文化を深く捉え、その意味や価値を見出す力を養う。
- ③ 表現と鑑賞の創造的活動に主体的に取り組む、書の創造的活動の喜びを味わい、文字や書の効用を生活や社会の中で生かすとともに、生涯にわたり書を愛好する心情を持ち、書を通して生活を心豊かにする態度を養う。

- （国語科（必修修科目）
「現代の国語」（仮称）
・書写能力を実社会・実生活に生かすこと
「言語文化」（仮称）
・古典の作品と書体等との関わりから多様な文字文化への理解を深めること

【中学校】

- （国語科（書写））
・文字を正しく整えて速く書くことができる。
・書写能力を社会生活に生かすとともに、文字文化について理解することができる。

【小学校】

- （国語科（書写））
・文字を正しく整えて書くことができる。
・書写能力を学習活動や日常生活に生かすとともに、手書きの意義や文字の由来について理解することができる。

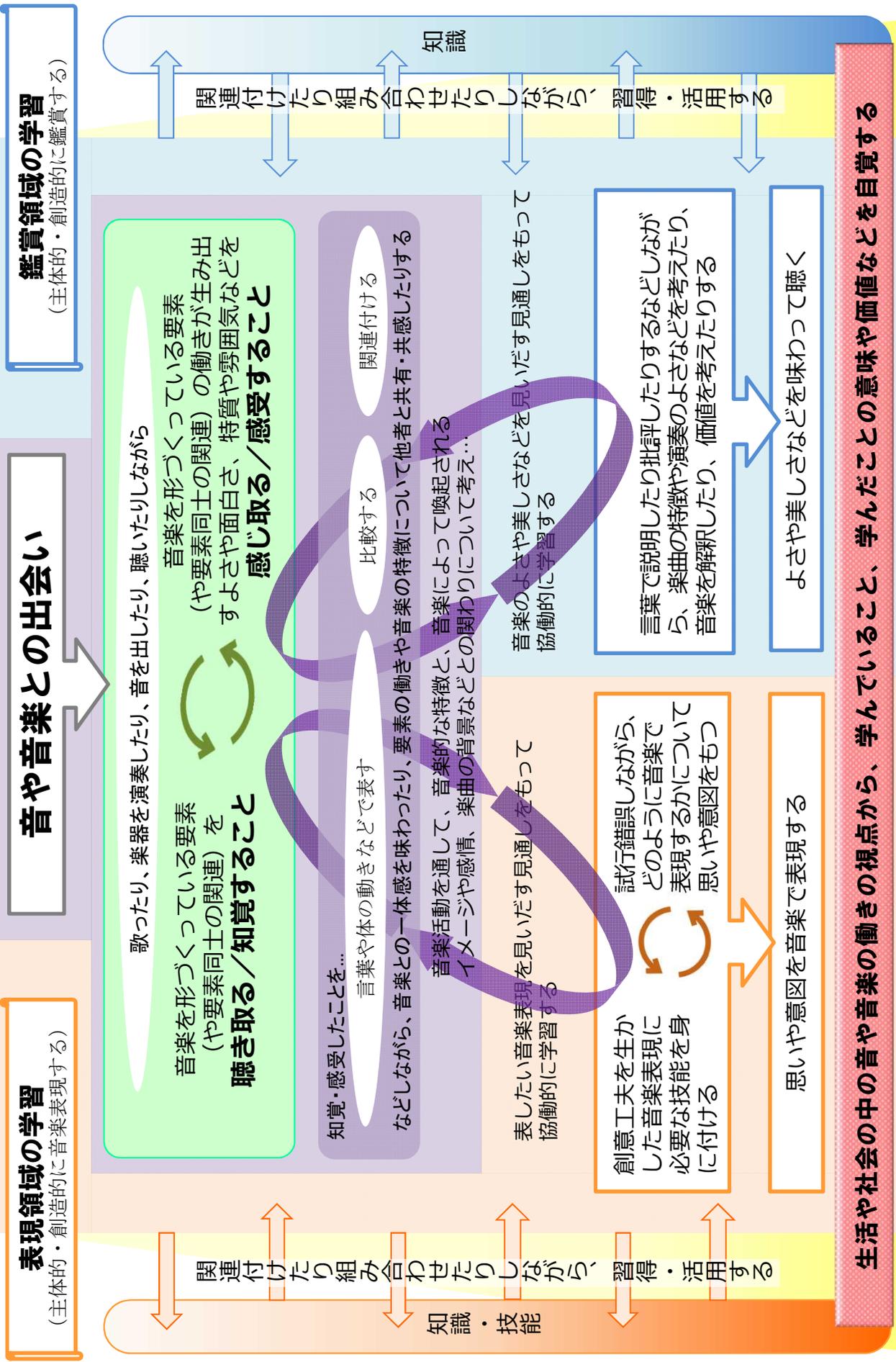
【幼児教育】

（教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）

- ・身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりなどして多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達と考えを思い合わせながら、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにするようになる。
- ・生活や遊びの中で、数量などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、必要感に応じてこれらを活用するようになる。
- ・言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などを親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、言葉による表現を楽しむようになる
- ・生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する意欲が高まるようになる。

音楽科、芸術科（音楽）における学習のプロセス（イメージ案）

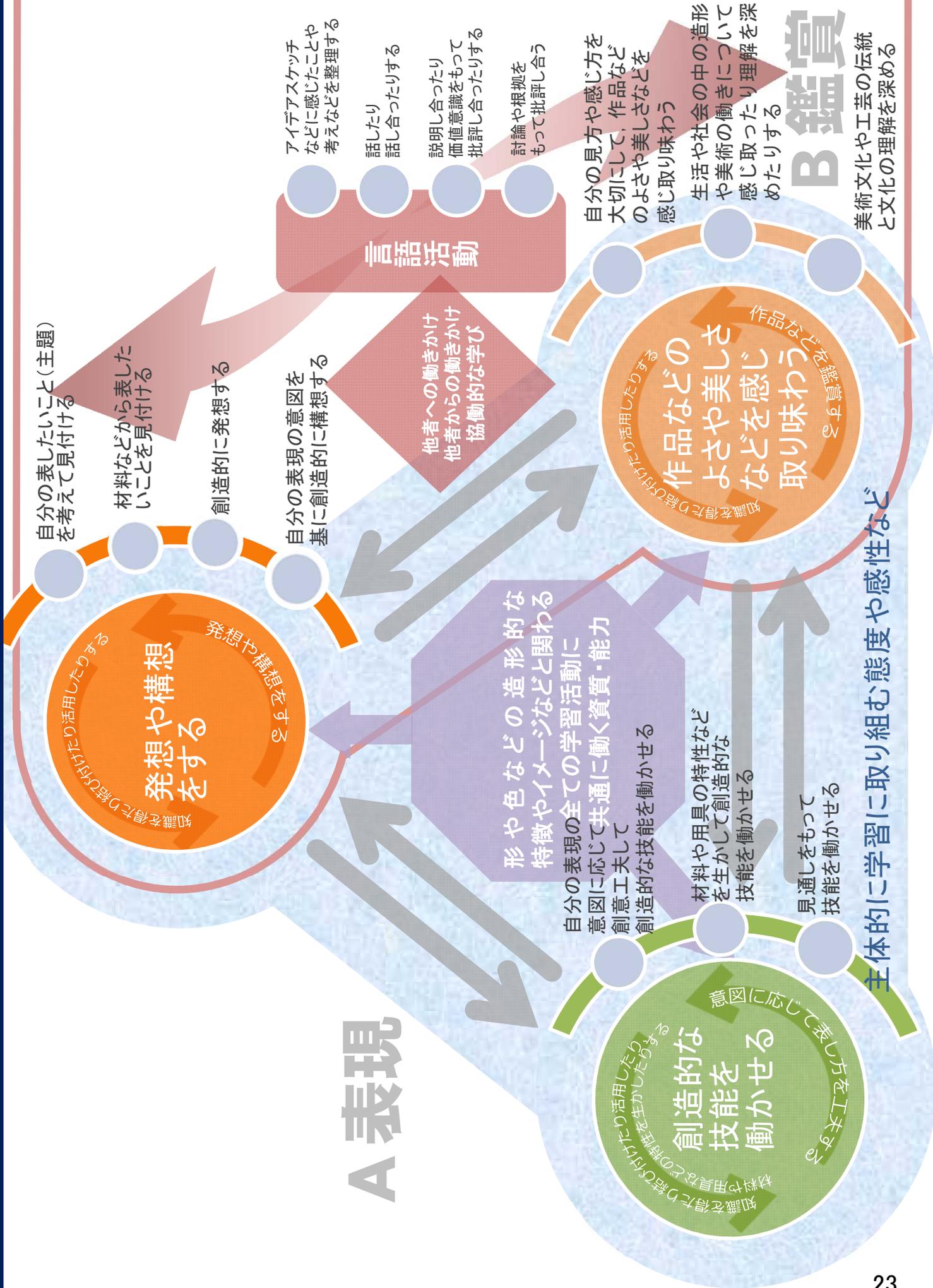
（別添3）



図画工作科、美術科、芸術科（美術、工芸）における学習のプロセス（イメージ案）

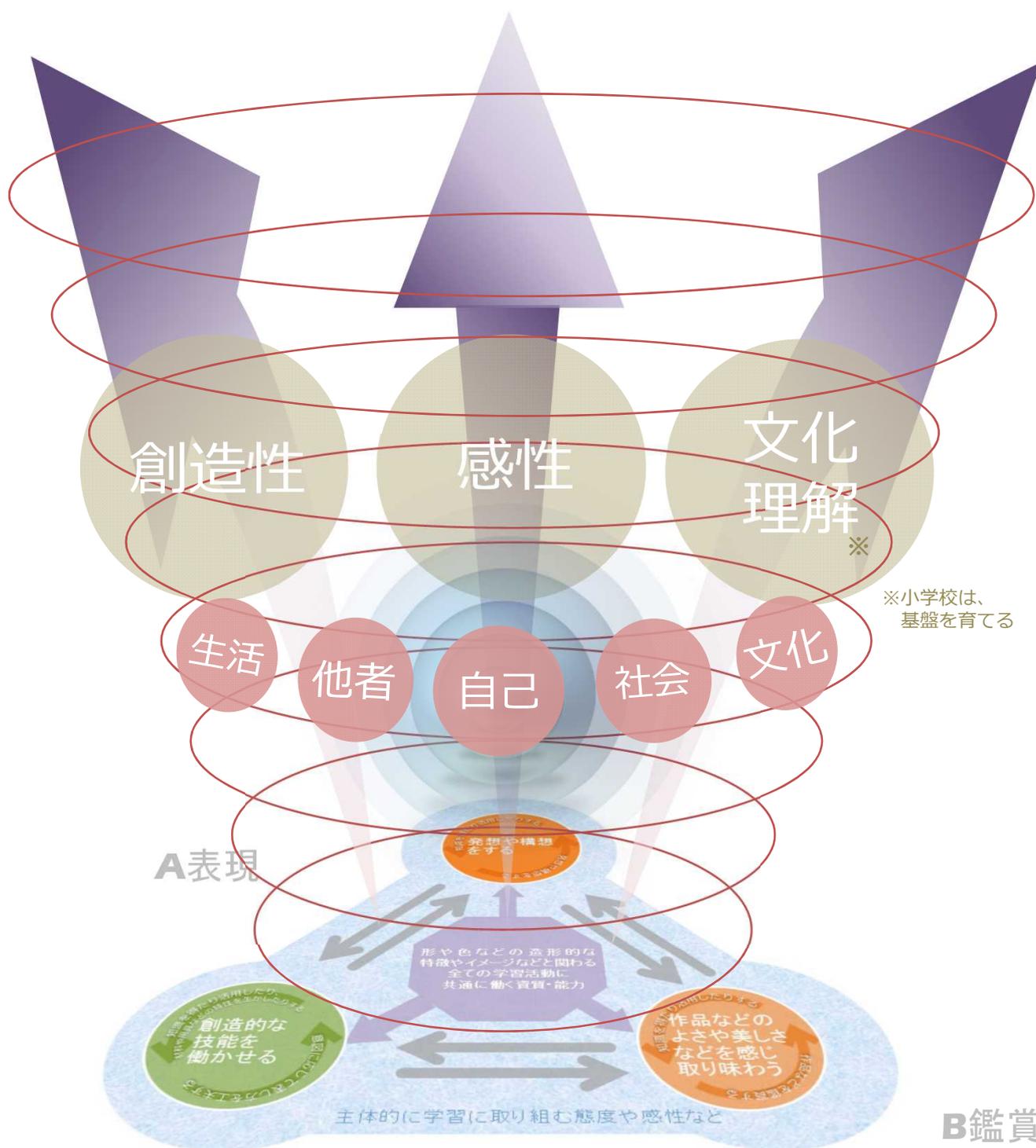
形や色、材料などを操作したり
用いたりして思考・判断する

形や色、イメージなどを基に
言葉を用いて思考・判断する

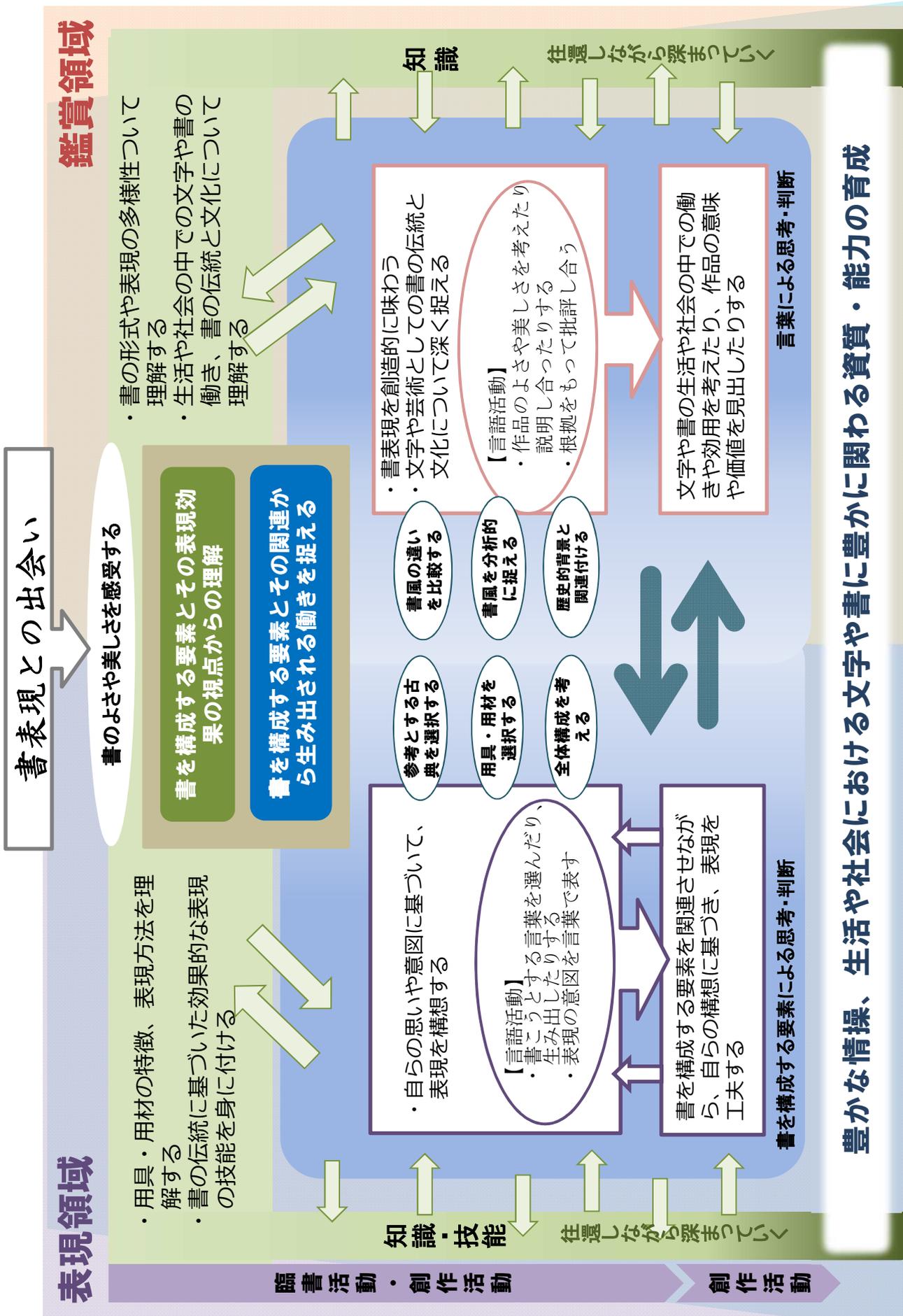


形や色、イメージなどの視点を持ち、
生活や社会と関わる資質・能力の育成

豊かな情操



芸術科（書道）における学習のプロセス（イメージ案）



家庭、技術・家庭科ワーキンググループにおける取りまとめの概要（案）

1. 現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた教科等目標の在り方

(1) 現行学習指導要領の成果と課題

- 家庭科、技術・家庭科家庭分野においては、社会構造の変化や家庭や地域の教育力の低下等に伴い、家族の一員として協力することへの関心が低いこと、家族や地域の人々と関わり社会に参画することや家庭での実践が十分ではないこと等に課題がある。また、家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化等に加えて、グローバル化や少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築など、急激な社会の変化に主体的に対応することが求められる。
- 技術・家庭科技術分野においては、社会、環境及び経済といった複数の側面から技術を評価し具体的な活用方法を考え出す力や、目的や条件に応じて設計したり、効率的な情報処理の手順を工夫したりする力の育成について課題があるとの指摘がある。また、社会構造の変化等に主体的に対応し、よりよい生活や持続可能な社会を構築していくため、技術分野では、技術の発達を主体的に支え、技術革新を牽引することができるよう、技術を評価、選択、管理・運用、改良、応用していくことが求められる。

(2) 課題を踏まえた教科等目標の在り方

- 家庭科、技術・家庭科の目標については、次のとおり設定する。家庭科、技術・家庭科家庭分野では、児童生徒が地域の人材や関係機関等と連携して人と関わる等の実践的・体験的な学習活動を通して、家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解を図り、それらに係る技能を身に付け、それらを活用してよりよい生活の実現に向けて、課題を解決する力、生活を工夫し創造しようとする態度等を育成することを目標とする。【別添1-1】【別添2-1】
 技術・家庭科技術分野では、生活や社会で利用されている技術についての基礎的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けるとともに、生活や社会の中から技術に関わる問題を見出して課題を設定しそれを解決する力や、よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする態度等を育成することを目標とする。【別添1-2】【別添2-2】

(3) 見方・考え方について

- 家庭科、技術・家庭科家庭分野では、人の生活の営みに係わる多様な生活事象を学習対象としている。生涯にわたって自立し共に生きる生活を創造するために、「家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係わる生活事象において、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点から解決すべき問題を捉え、よりよい生活を実現するために考えること」と見方・考え方を整理した。なお、この見方・考え方に示される視点は、相互に関わり合うものであり、児童生徒の発達の段階を踏まえるとともに、取上げる内容や題材構成等によって適切に定める必要がある。

- 技術・家庭科技術分野では、技術の開発・利用の場面において用いられている、「生活や社会において、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性等の視点から技術により解決すべき問題を捉え、その解決に向けて、技術の最適化について考えること」という技術ならではの視点や思考の枠組みを、技術分野における見方・考え方として整理した。

2. 具体的な改善事項

(1) 教育課程の構造化

① 資質・能力を育成する学習過程の在り方

- 家庭科、技術・家庭科家庭分野で育む資質・能力は、見方・考え方を働かせつつ、生活の中での様々な問題の中から課題を設定し、その解決を目指して解決方法を検討し、計画を立てて実践するとともに、その結果を評価・改善するという活動の中で育成できると考えられる。そこで学習過程を、1) 生活の課題発見、2) 解決方法の検討と計画、3) 課題解決に向けた実践活動、4) 実践活動の評価・改善と整理した。なお、家庭や地域での実践についても一連の学習過程として位置付けることが考えられる。【別添3-1】

- 技術・家庭科技術分野で育む資質・能力は、単に何かをつくるという活動ではなく、見方・考え方を働かせつつ、生活や社会における技術に関わる問題を見出して課題を設定し、解決方策が最適なものとなるよう設計・計画し、製作・制作・育成を行い、その解決結果や解決過程を評価・改善するという活動の中で効果的に育成できると考えられる。そこで学習過程を、1) 既存の技術の理解と課題の設定、2) 技術に関する科学的な理解に基づいた設計・計画、3) 課題解決に向けた製作・制作・育成、4) 成果の評価と次の問題の解決の視点と整理した。【別添3-2】

② 指導内容の示し方の構造化

- 家庭科、技術・家庭科家庭分野の指導内容については、次の三点から構造化することが求められる。第一には、小・中・高等学校の内容の系統性に基づいた枠組の構造化である。児童生徒の発達を踏まえ、小・中・高等学校の各内容の接続が見えるように、小・中学校においては、「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活と環境」の三つの枠組に整理することが適当である。この枠組みは、1に示した見方・考え方も踏まえたものである。
- 第二には、空間軸と時間軸という二つの視点からの学校段階に応じた学習対象の構造化である。空間軸の視点では、家庭、地域、社会という空間的な広がりから、時間軸の視点では、これまでの生活、現在の生活、これからの生活、生涯を見通した生活という時間的な広がりから学習対象を捉えて指導内容を整理することが適当である。
- 第三には、学習過程を踏まえた構造化である。生活の中から問題を見出し、課題を設定し、解決方法を検討し、計画・実践、評価・改善するという一連の学習過程を重視し、この過程を踏まえて基礎的な知識・技能の習得に係る内容や、それらを活用して思考力・判断力・表現力等の育成に係る内容について整理することが適当である。

- 技術・家庭科技術分野の指導内容については、①に示した学習過程との関連を図り、以下の内容で構成し、学習過程と内容とを構造化することが適当である。
 - ・ 技術の仕組みや役割，進展等を，科学的に理解することで，技術的な見方・考え方に気付き，課題の解決に必要なとなる知識・技能を習得させる内容（「生活や社会を支える技術」）
 - ・ 習得した知識・技能を活用して，生活や社会における技術に関わる問題を解決することで，知識の構造化や技能の習熟を図るとともに，技術によって問題を解決できる力や技術を工夫し創造しようとする態度を育成する内容（「技術による問題解決」）
 - ・ 自らの問題解決の結果と過程をふり返ることで，身に付けた技術の見方・考え方に沿って生活や社会を広く見つめなおす内容（「社会の発展と技術」）

（2）教育内容の改善・充実

① 科目構成の見直し

- 高等学校家庭科においては，自立した生活者として必要な生活の科学的な理解，生活課題を解決する力の育成について一層の充実が求められる。また，選挙権年齢が18歳以上に引き下げられること等も踏まえて，男女が協力して主体的に家庭を築き相互に支え合う社会の構築に向けて，家庭や地域の生活を創造しようとする態度や主体的に地域社会と関わり，参画しようとする態度を育成することが一層求められている。
 - ・ 科目構成と内容については，現行の「家庭基礎」（2単位）「家庭総合」（4単位）及び「生活デザイン」（4単位）の3科目から，各科目の履修状況を踏まえて，内容を再構成し「家庭基礎（仮称）」「家庭総合（仮称）」の2科目とすることが適当である。
 - ・ 「家庭基礎（仮称）」では，高等学校の卒業段階において，自立した生活者として必要な実践力を育成するための基礎的な内容構成とする。特に，生涯の生活を設計するための意思決定や，異なる世代と関わり共に生きる力を育成することを重視する。
 - ・ 「家庭総合（仮称）」では，従前の「家庭総合」や「生活デザイン」の内容を引き継ぎ，生涯を見通したライフステージごとの生活を科学的に理解させるとともに，主体的に生活を設計することや，生活文化の継承・創造等，生活の価値や質を高め豊かな生活を創造することを重視した内容構成とする。また，問題解決的な学習を進めるための調査・研究，観察・見学，交流活動等の実践的・体験的な学習活動を一層充実する。

② 教育内容の見直し

- 今後の社会を担う子供たちには，グローバル化，少子高齢化，持続可能な社会の構築等の現代的な諸課題を適切に解決できる能力が求められることから，家庭科，技術・家庭科においては，学校種ごとに次のような教育内容の見直しを図ることが必要である。

（小学校 家庭科）

- 小学校家庭科については，家族・家庭生活，衣食住の生活，消費生活と環境の三つの内容で構成する。家族の一員として，家庭の仕事に協力する等家庭生活を大切にする心情を育むための学習活動や，家族や地域の異世代の人々と関わるなど，人とよりよく関わる力を育成するための学習活動，食育を一層推進するための食事の役割や栄養・調理

の基礎に関する学習活動を充実する。また、消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する内容を充実するとともに、他の内容との関連を図り、実践的な学習活動を一層充実する。さらに、主として衣食住の生活において日本の生活文化の大切さに気付く学習活動を充実する。

- 学習した知識・技能を実生活で活用するために、家庭や地域と連携を図った生活の課題と実践に関する指導事項を設定することや、基礎的な知識・技能を確実に身に付けるために、一部の題材を指定することも考えられる。

(中学校 技術・家庭科 技術分野)

- 技術・家庭科技術分野の教育内容については、生活や社会において様々な技術が複合して利用されている現状を踏まえ、材料、加工、生物育成、エネルギー変換、情報等の専門分野における重要な概念等を元にした教育内容とする。なお、急速な発達を遂げている情報の技術に関しては、小学校におけるプログラミング教育の成果を生かし、発展させるという視点から、従前からの計測・制御に加えて、動的コンテンツに関するプログラミングや、ネットワークやデータを活用して処理するプログラミングも題材として扱うことが考えられる。その際、情報セキュリティ等についても充実する。
- また、技術の発達を支え、技術改革を牽引するために必要な資質・能力を育成する視点から、知的財産を創造・保護・活用していこうとする態度や使用者・生産者の安全に配慮して設計・製作したりするなどの倫理観の育成を重視する。併せて、技術の高度化や産業構造の変化等の社会の変化を踏まえ、我が国に根付いているものづくりの文化や伝統的な技術の継承、技術革新及びそれを担う職業・産業への関心、経済的主体等として求められる働くことの意義の理解、他者と協働して粘り強く物事を前に進めようとする、安全な生活や社会づくりに貢献しようとする事等を重視する。

(中学校 技術・家庭科 家庭分野)

- 技術・家庭科家庭分野については、家族・家庭生活、衣食住の生活、消費生活と環境の三つの内容で構成する。家庭の機能を理解し、家族や地域の人々と協働することや、幼児触れ合い体験、高齢者との交流等、人とよりよく関わる力を育成するための学習活動、食育を一層推進するための中学生の栄養と献立、調理や食文化などに関する学習活動を充実する。また、金銭の管理に関する内容や、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎となる内容を充実するとともに、他の内容との関連を図り、実践的な学習活動を一層充実する。さらに、主として衣食住の生活において日本の生活文化を継承する学習活動を充実する。
- 学習した知識・技能を実生活で活用するために、家庭や地域社会と連携を図った生活の課題と実践に関する内容を充実する。

(高等学校 家庭科)

- 高等学校家庭科の教育内容については、少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進等に対応し、男女が協力して主体的に家庭を築いていくことや子育て支援等の理解、高齢者の理解、生涯の生活を設計するための意思決定や消費生活や環

境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定、健康な食生活の実践、日本の生活文化の継承・創造等に関する学習活動を充実する。また、これらの学習により身に付けた知識・技能を活用して、「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実する。

- 「家庭基礎（仮称）」では、乳児期、高齢者の生活支援技術の基礎に関する内容を充実する。また、自立した生活者として必要な衣食住の生活や生活における経済の計画などの実践力の定着を図るための学習活動を充実する。「家庭総合（仮称）」では、乳児との触れ合いや子供とのコミュニケーション、高齢者の理解や生活支援技術、グローバル化に対応した日本の生活文化等に関する内容を充実する。また、生活を総合的にマネジメントできるように、健康や安全等を考慮するとともに生活の価値や質を高める豊かな衣食住生活を創造するための実践力を身に付けるための学習活動を充実する。
- なお、家庭科、技術・家庭科家庭分野においては、生活の科学的な理解を深め、生活の自立に向けて主体的に活用できる技能の習得を図るために、実践的・体験的な学習活動を重視し、問題解決的な学習を一層充実する。

（3）学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

① 主体的・対話的で深い学びの実現

- 家庭科、技術・家庭科における「主体的な学び」とは、学習に積極的に取り組ませるだけでなく、学習した内容を実際の生活で生かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識したり、自分が社会に参画し貢献できる存在であることに気付いたりするといった、自らの学びの成果や過程を振り返ることを通して、次の学びに主体的に取り組む態度を育む学びである。
- 「対話的な学び」とは、他者との会話を通して考えを明確にしたり、他者と意見を共有して互いの考えを深めたりするなど、他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める学びである。なお、技術・家庭科技術分野では、例えば、直接、他者との対話を伴わなくとも、既製品の分解等の活動を通してその技術の開発者が設計に込めた意図を読み取るといったことなども、自らの考えを広げ深める学びとなる。
- 「深い学び」とは、児童生徒が、生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決に向けた解決策の検討、計画、実践、評価、改善といった一連の学習活動の中で、家庭科、技術・家庭科の見方・考え方を働かせながら思考・判断・表現し、資質・能力を獲得する学びである。このような学びを通して、生活や技術に関する事実的知識が概念的知識として質的に高まったり、技能の習熟・熟達（定着）が図られたりする。また、このような学びの中で「対話的な学び」や「主体的な学び」を充実させることによって、家庭科、技術・家庭科が目指す思考力・判断力・表現力も豊かなものとなり、生活や技術についての課題を解決する力や、生活や技術を工夫し創造しようとする態度も育まれると考えられる。

② 教材や教育環境の充実

- 家庭科，技術・家庭科家庭分野においては，生活事象の原理・原則を科学的に理解するための指導や学習の見通しをもたせる指導，個に応じた指導，子供たちの協働的な学びを推進するための指導において，ICTの活用を充実することが求められる。また，実感を伴った理解を深めるために，実際に見たり，触れたりすることができる実物や標本，乳幼児触れ合い体験や高齢者疑似体験等が可能となる教材の充実が求められる。
- 技術・家庭科技術分野においては，例えば，「情報の技術」におけるプログラミングに関する内容の充実に対応し，必要な機能をもったプログラムの開発環境を整備したり，「技術に関する科学的な理解に基づいた設計・計画」の段階において，モデルを試作するための3DCADや3Dプリンタなどを必要に応じて整備したりするといった，内容や学習過程に応じた教材の整備について検討することが求められる。
- 全ての学校で家庭科，技術・家庭科の指導を充実するには，幼稚園や保育所，高齢者施設，消費生活センター，工業試験場や農業試験場，民間企業，公民館や博物館・科学館，関連する分野の専門高校等との連携について検討することが求められる。加えて，指導対象である生活や技術が変化し続けるという家庭科，技術・家庭科の特質を踏まえ，教員が常に新たな情報を入手し，教材研究や指導力向上を図ることができる研修の充実も必要である。

知識・技能

（何を理解しているか、何ができるか）

自立した生活者に必要な家族・家庭・衣食住、消費や環境等についての科学的な理解と技能

- ・家族・家庭についての理解
- ・乳幼児の子育て支援等や高齢者の生活支援等についての理解・技能
- ・生涯の生活設計についての理解
- ・各ライフステージに対応した衣食住についての理解・技能
- ・生活における経済の計画、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立についての理解・技能

家庭
高等学校
（共通教科）

思考力・判断力・表現力等

（理解していること、できることをどう使うか）

家族・家庭や社会における生活の中から問題を見出し、課題を設定し、生涯を見通して課題を解決する力

- ・家族・家庭や社会における生活の中から問題を見出し、課題を設定する力
- ・生活課題について他の生活事象と関連づけ、生涯を見通して多角的に捉え、解決策を構想する力
- ・実習や観察・実験・調査、交流活動の結果等について、考察したことを科学的な根拠や理由を明確にして論理的に表現する力
- ・他者の立場を考え、多様な意見や価値観を取り入れ、計画・実践等について評価・改善する力

生活の自立に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解と技能

- ・家庭の基本的な機能及び家族についての理解
- ・幼児、高齢者についての理解・技能
- ・生活の自立に必要な衣食住についての理解・技能
- ・消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための基礎的な理解・技能

技術・家庭
中学校

学びに向かう力、人間性等

（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）

相互に支え合う社会の構築に向けて、主体的に地域社会に参加し、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度

- ・男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造しようとする態度
- ・様々な年代の人とコミュニケーションを図り、主体的に地域社会に参加しようとする態度
- ・生活を楽しみ味わい、豊かさを創造しようとする態度
- ・日本の生活文化を継承・創造しようとする態度
- ・自己のライフスタイルの実現に向けて、将来の家庭生活や職業生活を見通して学習に取り組もうとする態度

家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度

- ・家庭生活を支える一員として生活をよりよくしようとする態度
- ・地域の人々と関わり、協働しようとする態度
- ・生活を楽しみ、豊かさを味わおうとする態度
- ・日本の生活文化を継承しようとする態度
- ・将来の家庭生活や職業との関わりを見通して学習に取り組もうとする態度

日常生活に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解と技能

- ・家族・家庭生活についての理解
- ・生活の自立の基礎として必要な衣食住についての理解・技能
- ・消費生活や環境に配慮した生活の仕方についての理解・技能

家庭
小学校

日常生活の中から問題を見出し、課題を設定し、課題を解決する力

- ・日常生活の中から問題を見出し、課題を設定する力
- ・生活課題について自分の生活経験と関連付け、多角的に捉え、解決策を構想する力
- ・実習や観察・実験・調査、交流活動の結果等について、考察したことを根拠や理由を明確にしてわかりやすく表現する力
- ・他者の思いや考えを聞いたり、自分の考えをわかりやすく伝えたりして計画・実践等について評価・改善する力

家族の一員として、生活をよりよくしようとする実践的な態度

- ・家庭生活を大切にする心情
- ・家族や地域の人々と関わり、協力しようとする態度
- ・生活を楽しくしようとする態度
- ・日本の生活文化を大切にしようとする態度

	<p>知識・技能 (何を理解しているか、何ができるか)</p>	<p>思考力・判断力・表現力等 (理解していること・できることをどう使うか)</p>	<p>学びに向かう力、人間性等 (どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)</p>
<p>高等学校</p>	<p>○生活や社会で利用されている材料，加工，生物育成，エネルギー変換，情報等の技術についての基礎的な理解と技能及び，技術と生活や社会との関わりの理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術に用いられている科学的な原理・法則の理解 ・ 技術を安全・適切に管理・運用できる技能 ・ 技術の概念の理解 ・ 技術の役割と，生活や社会，環境に与える影響についての理解 	<p>○生活や社会の中から技術に関する問題を見出し，課題を設定し，解決策を構想し，製作図等に表現し，試作等を通じて具体化し，実践を評価・改善するなど，課題を解決する力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活や社会の中から技術に関する問題を見出し，解決すべき課題を設定する力 ・ 課題の解決策を条件を踏まえて構想（設計・計画）する力 ・ 課題の解決策を製作図，流れ図，作業計画表等に表す力 ・ 試行・試作等を通じて解決策を具体化する力 ・ 課題の解決結果及び解決過程を評価し改善・修正する力 	<p>○よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて，適切かつ誠実に，技術を工夫し創造しようとする実践的な態度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 進んで技術と関わり，主体的に技術を理解し，技能を身に付けようとする態度 ・ 自分なりの新しい考え方やとらえ方によって，解決策を構想しようとする態度 ・ 自らの問題解決とその過程を振り返り，改善・修正しようとする態度 ・ 知的財産を創造・保護・活用しよつとする態度，技術に関わる倫理観，他者と協働して粘り強く物事を前に進める態度
<p>中学校</p>			
<p>小学校</p>			

社会

- 【高等学校】 共通教科
- ◎生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な年代の人と交流し相互に支え合う社会の構築に向けて、生涯を見通し、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成する。
 - ①自立した生活者に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付ける。
 - ②家族・家庭や社会における生活の中から問題を見出し、課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを科学的な根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力を養う。
 - ③様々な年代の人と交流し相互に支え合う社会の構築に向けて、主体的に地域社会に参画し、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度を養う。
- 「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。
- ◇少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、子育て支援等の理解、高齢者の理解、高年齢者の生活設計、消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定、健康な食生活の実践、日本の生活文化の継承・創造等に関する学習を充実する。

【中学校】

- ◎生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、これからの生活を展望し、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成する。
 - ①家庭の機能について理解を深め、生活の自立に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付ける。
 - ②家族・家庭や地域における生活の中から問題を見出し、課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。
 - ③自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。
- 家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。
- ◇少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、家庭の機能の理解や、幼児、高齢者との交流等、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎、食事の役割や栄養・調理、日本の生活文化の継承等に関する学習を充実する。

地域

【小学校(高学年)】

- ◎生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成する。
 - ①日常生活に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境等についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付ける。
 - ②日常生活の中から問題を見出し、課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。
 - ③家庭生活を大切にすることを学び、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。
- 家庭や地域との連携を図り、主体的に取り組む問題解決的な学習を充実する。
- ◇少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、家庭生活と家族の大切さ等、消費生活や環境に配慮した生活の仕方、食事の役割や栄養・調理の基礎、日本の生活文化の大切さに気付く学習を充実する。

【小学校(低・中学年)】

- ◎基本的な生活習慣や生活技能、身近な人々との接し方(家族や地域の様々な人々)、成長への喜び、成長を支えてくれた人々への感謝等(生活科)
- ◎健康によい生活についての理解(健康に過ごすための明るさの調節や換気などの生活環境)、体の発育・発達についての理解(体をよりよく発育・発達させるための調和のとれた食事)(体育科)
- ◎日常生活や学習への適応及び健康・安全(基本的な生活習慣の形成、食育の観点で踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成等)(特別活動)
- ◎節度・節制(基本的な生活習慣、節度ある生活)、家族愛、家庭生活の充実等(道徳) 等

【幼児教育】(教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議)

- ◎幼稚園生活の中で満足感や充実感を持って自分のやりたいことに向かっていることや十分に働かせながら取り組み、見通しを持って自ら健康で安全な生活を作り出していけるようになる。
- ◎家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層親しみを持つようになる。 等

家庭

【高等学校】

（情報の共通必修科目）

○情報や情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方を育てる

- ①情報と情報技術及びこれらを活用して問題を発見・解決するための方法と情報社会についての理解と、情報技術を適切に活用するための技能を養う
- ②問題の発見・解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を養う
- ③情報を適切に活用するとともに、情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度を養う

（職業に関する各教科・科目）

- 各職業分野に関する知識と技術を習得させるとともに、各職業の社会的意義や役割を理解させる。
- 各職業分野に関する課題（求められる職業能力の高度化、持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化等への対応）を発見し、職業人としての倫理観をもって、合理的かつ創造的に解決する能力を育成する。
- 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協動的に取り組む態度を育成する。

【中学校 技術・家庭科】

◎生活の営みや技術に係る見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現や社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成する。

- ①生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付ける。
- ②生活や社会の中から問題を見出し課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養う。
- ③よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

【中学校】

◎技術に係る見方・考え方を働かせ、ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な学習活動を通して、技術によって、よりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を、次のとおり育成する。

- ①生活や社会で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換、情報等の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。
- ②生活や社会の中から技術に関わる問題を見出し課題を設定し、解決策を構想し、製作図等を通じて課題を具体化し、実践を評価・改善するなど、課題を解決する力を養う。
- ③よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

●生活や社会における問題を見出し課題を設定した上で、解決方策が最適なものとなるよう設計・計画し、製作・制作・育成を行うとともに、解決結果・解決過程を評価・改善する学習活動を充実する。

◇プログラミングに関する内容を充実するとともに、技術の高度化とそれに伴うグローバル化や、産業構造の転換等の社会の変化を踏まえ、知的財産を創造・保護・活用していこうとする態度、使用者・生産者の安全に配慮して設計・製作したりするなどの倫理観、ものづくりや日本の伝統的な技術、技術革新及びそれを担う職業・産業への関心、生産などの経済的主体等として求められる働くことの意義の理解や、他者と協働して粘り強く物事を前に進める態度、安全な生活や社会づくりへの貢献等に関する学習を重視する。

【小学校】

○身近な生活でコンピュータが活用されていることや問題の解決には必要な手順があることに気付き、基礎的なプログラミング的思考を身に付け、コンピュータの働きを自分の生活に生かそうとする。（総則）

- 手や体全体の感覚等を働かせたり経験を活かしながら、表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫する（図画工作）
- 身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、そのおもしろさに気づく（生活）
- ものづくりの活動を通して、自然の事象・現象の性質や働き、規則性についての実感を伴った理解を図る（理科）
- 道徳の内容との関連を踏まえた情報モラルに関する指導（道徳）等

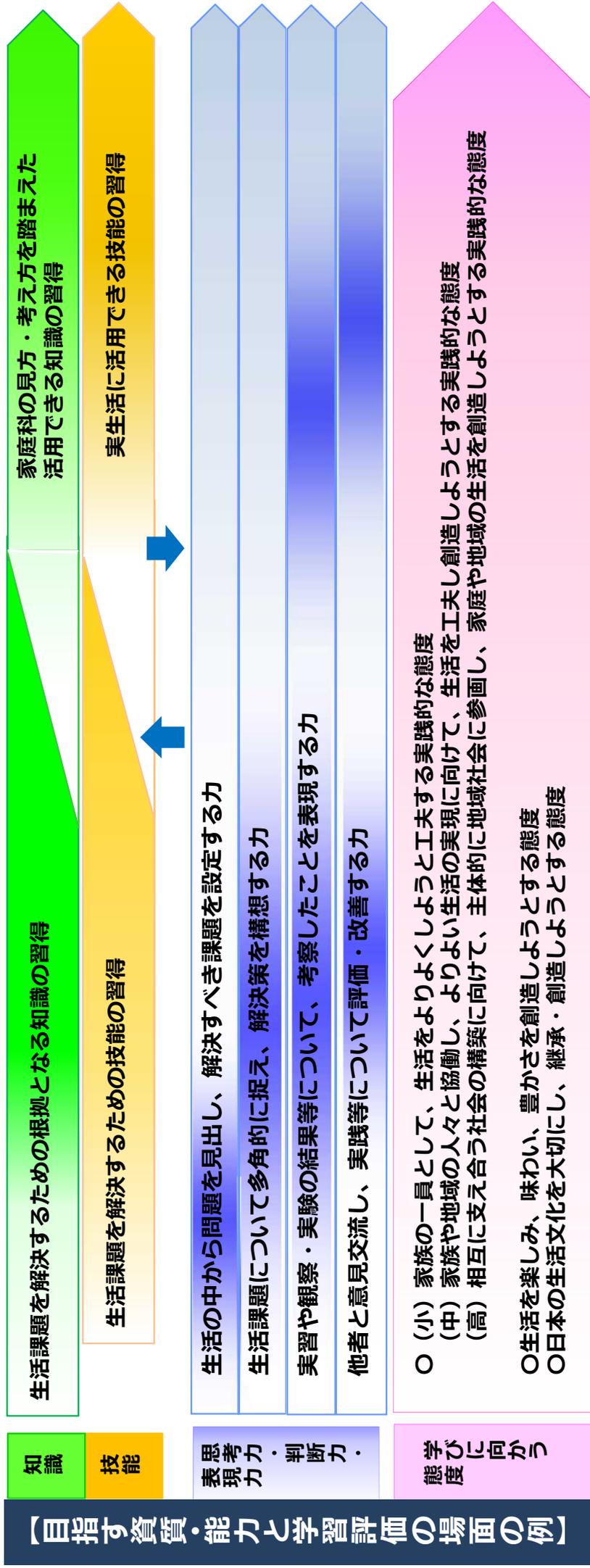
【幼児教育】（教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期の終わりにまでに育ってほしい姿の明確化について審議）

- 身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりなどして多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達と考えを思い合わせることなどして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにするようになる。
- 自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、身近な事象に関心への関心が高まりつつ、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。

家庭科、技術・家庭(家庭分野)の学習過程(案)

20160624
別添3-1

生活の課題発見	解決方法の検討と計画	課題解決に向けた実践活動	実践活動の評価・改善	家庭・地域での実践
既習の知識・技能や生活経験を基に生活を見つめ、生活の中から問題を見出し、解決すべき課題を設定する	生活に関わる科学的な知識・技能を習得し、解決方法を検討する	生活に関わる科学的な知識・技能を活用して、調理・製作等の実習や、調査、交流活動などを行う	実践した結果を評価する 結果を発表し、改善策を検討する	改善策を家庭・地域で実践する



<p>既存の技術の理解と課題の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の技術を理解した上で、生活や社会の中から技術に関わる問題を見出し、それに関する調査等に基づき、現状をさらに良くしたり、新しいものを生み出したりするために解決すべき課題を設定する。 	<p>技術に関する科学的な理解に基づいた設計・計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題の解決策を条件を踏まえて構想（設計・計画）し、試行・試作等を通じて解決策を具体化する。 	<p>課題解決に向けた製作・制作・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 解決活動（製作・制作・育成）を行う。 	<p>成果の評価と次の問題の解決の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> 解決結果及び解決過程を評価し、改善・修正する。 更なる改良点を検討する。 新たな技術的な問題を見出す。
<p>問題の発見と、課題の設定</p>	<p>課題の解決策の具体化</p>	<p>解決活動の実践</p>	<p>解決活動のふり返り</p>

【目指す資質・能力と学習評価の場面の例】

<p>知識・技能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術に用いられている科学的な原理・法則の理解 ・技術の概念の理解 ○技術の役割と、生活や社会、環境に与える影響についての理解
<p>思考力・判断力・表現力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○技術を安全・適切に管理・運用できる技能 ○生活や社会の中から技術に関わる問題を見出し、解決すべき課題を設定する力 ○課題の解決策を条件を踏まえて構想（設計・計画）する力 ○試行・試作等を通じて解決策を具体化する力 ○課題の解決結果及び解決過程を評価し、改善・修正する力 ○課題の解決策を製作図、流れ図、作業計画表等に表す力
<p>態度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○進んで技術と関わり、主体的に技術を理解し、技能を身に付けようとする態度 ○自分なりの新しい考え方やとらえ方によって、解決策を構想しようとする態度 ○自らの問題解決及びその過程をふり返り改善・修正しようとする態度 ○知的財産を創造・保護・活用しようとする態度 ・技術に関わる倫理観 ・他者と協働して粘り強く物事を前に進める態度

※上記に示す各学習過程は例示であり、上例に限定されるものではないこと

情報ワーキンググループにおける取りまとめの概要（案）

1. 現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた教科等目標の在り方**（1）現行学習指導要領の成果と課題**

- 近年、情報技術は急激な進展を遂げ、社会生活や日常生活に浸透するなど、子供たちを取り巻く環境は劇的に変化している。今後、人々のあらゆる活動において、そうした機器やサービス、情報を適切に選択・活用していくことがもはや不可欠な社会が到来しつつある。それとともに、今後の高度情報社会を支えるIT人材の裾野を広げていくことの重要性が、各種政府方針等により指摘されている。そうした中、情報科は高等学校における情報活用能力育成の中核となってきたが、情報の科学的な理解に関する指導が必ずしも十分ではないのではないか、情報やコンピュータに興味・関心を有する生徒の学習意欲に必ずしも応えられていないのではないかといった課題が指摘されている。
- こうしたことを踏まえ、小・中・高等学校を通じて、情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる力や情報モラル等、情報活用能力を育む学習を一層充実するとともに、高等学校情報科については、生徒の卒業後の進路等を問わず、情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を育むことが一層重要となってきた。

（2）課題を踏まえた教科等目標の在り方

- 情報科は、小・中・高等学校の各教科等の指導を通じて行われる情報教育の中核として、小・中学校段階からの問題発見・解決や情報活用の経験の上に、情報や情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な理解や思考力等を育み、ひいては、生涯にわたって情報技術を活用し現実の問題を発見し解決していくことができる力を育む教科と位置付けられる。そこで、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って整理された小・中・高等学校の各教科等の学習を通じて全ての生徒に育むべき情報に関わる資質・能力を踏まえ、情報科において育む資質・能力を整理し（別添1参照）、さらに、これを踏まえて情報科の教科目標を整理した（小・中・高等学校を通じた情報教育と高等学校情報科の位置付けのイメージについて、別添2参照）。
- 情報活用能力については従前から情報教育の目標の3観点を示され、主として情報活用能力を育むための指導内容や学習活動を具体的にイメージしやすくし指導を充実させることに寄与してきた。今後、「三つの柱」による資質・能力の視点を踏まえることにより、育むべき資質・能力とも関わらせながら具体的な指導内容や学習活動が一層イメージしやすくなるものと考えられる。

(3) 見方・考え方について

- この際、情報科は、情報と情報技術に関する理解と技能とを基盤として、問題を発見・解決する能力や態度を育むことを目的としてきており、いわば情報技術の活用による問題の発見・解決の過程や手法そのものをも学ぶ教科であるということが情報科の特徴であり、情報科における見方・考え方とは、「事象を情報とその結び付きとして捉え、問題の発見・解決に向けた情報技術の適切かつ効果的な活用（プログラミング、モデル化とシミュレーション、情報デザイン等）について考える」ことであると考えられる。
- なお、情報科は、小・中・高等学校の各教科等の指導を通じて行われる情報教育の中核であるから、カリキュラム・マネジメントを通じた、中学校の関連する教科等との縦の連携、高等学校の他教科等との横の連携も極めて重要である。

2. 具体的な改善事項

(1) 教育課程の構造化

①資質・能力を育成する学習過程の在り方

- 情報科の学習は、社会、産業、生活、自然等の種々の事象の中から問題を発見し、プログラムを作成・実行したりシミュレーションを実行したりするなど、情報技術を活用して問題の解決に向けた探究を行うという過程を通して展開される。実際の学習過程には多様なものがあると考えられるが、一例としては、次のようなプロセスが考えられる（別添3参照）。
 - ①社会、産業、生活、自然等の事象の中からの問題の発見（モデル化や統計的手法等を活用）
 - ②情報の収集・分析による問題の明確化、解決の方向性の決定
 - ③合理的判断に基づく解決方法の選択、手順の策定や基本設計
 - ④情報技術の適用・実行
 - ⑤得られた結果を社会、産業、生活、自然等の問題に適用して有効に機能するか等についての検討（これらのプロセスに並行して、情報や情報技術等に関する知識の習得を行う。）

②指導内容の示し方の構造化

- 情報科においては、学習過程は上で述べたように多様なものがあるが、資質・能力を明確に示すことによって、具体的にどのような指導を行えばよいのかがイメージしやすくなるものと考えられることから、教育内容については、情報科で育成する資質・能力を、情報技術と情報を扱う方法にしたがって整理した上で、それぞれの教育内容を更に資質・能力の「三つの柱」に沿って構造化することが適当である。

(2) 教育内容の改善・充実

①科目構成の見直し

- 情報科の科目構成については、「論点整理」を踏まえ、現行の「社会と情報」及び「情報の科学」の2科目からの選択必修を改め、問題の発見・解決に向けて、事象を情報とその結び付きの視点から捉え、情報技術を適切かつ効果的に活用する力を全ての生徒に育む共通必修科目としての「情報Ⅰ（仮称）」を設けるとともに、「情報Ⅰ（仮称）」において培った基礎の上に、問題の発見・解決に向けて、情報システムや多様なデータを適切かつ効果的に活用する力や情報コンテンツを創造する力を育む選択科目としての「情報Ⅱ（仮称）」を設けることが適当である（別添4参照）。

②教育内容の見直し

- 「論点整理」において、情報科については、情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を育むとともに、情報と情報技術を問題の発見・解決に活用するための科学的な考え方等を育むことが求められている。そのため、具体的には、コンピュータについての本質的な理解に資する学習活動としてのプログラミングや、より科学的な理解に基づく情報セキュリティに関する学習活動などを充実する必要がある。また、統計的な手法の活用も含め、情報技術を用いた問題発見・解決の手法や過程に関する学習を充実する必要がある。
- これを踏まえ、「情報Ⅰ（仮称）」においては、プログラミング及びモデル化とシミュレーション、ネットワーク（関連して情報セキュリティを扱う）とデータベースの基礎といった基本的な情報技術と情報を扱う方法とを扱うとともに、情報コンテンツの制作・発信の基礎となる情報デザインを扱い、さらに、この科目の導入として、情報社会と人間との関わりについて考えさせることとして、内容を構成することが適当である。
- また、「情報Ⅱ（仮称）」においては、情報システム、ビッグデータやより多様な情報コンテンツを扱うとともに、情報技術の発展の経緯と情報社会の進展との関わり、さらにAIやIoT等の技術と今日あるいは将来の社会との関わりについても考えさせることとして、内容を構成することが適当である。
- なお、プログラミングに関しては、中学校技術・家庭科（技術分野）においても充実させる方向で検討されており、情報科の内容の検討に当たっては、学習内容の適切な接続・連携により学習に広がりや深まりが生まれるよう留意する必要がある。さらに、小学校段階におけるプログラミングの体験を通じて「プログラミング的思考」を育むことや、学校外におけるプログラミングに関する学習機会の充実に向けて、種々の検討や、企業、NPOにおける取組等がなされており、これらの動向も考慮して検討する必要がある。

（3）学習・指導の改善充実や教育環境の充実等

①主体的・対話的で深い学びの実現

- 情報科における「深い学び」とは、具体的な問題の発見・解決に取り組むことを通して、

日常生活においてそうした問題の発見・解決を行っていることを認識し、その過程や方法を意識して考えるとともに、その過程における情報技術の適切かつ効果的な活用を探究していく中で「見方・考え方」を働かせ成長させること、それとともに、情報技術を活用し、試行錯誤して目的を達成することにより、情報や情報技術等に関する概念化された知識、問題の発見・解決に情報技術を活用する力や情報社会との適切な関わりについて考え主体的に参画しようとする態度などといった資質・能力を獲得していくことであると考えられる。

- 情報科における「対話的な学び」とは、生徒が協働して問題の発見・解決に取り組んだり、互いに評価し合ったりして、情報技術のより効果的な活用を志向し探究したり、産業の現場など実社会の人々と関わるなどして現実の問題解決に情報技術を活用することの有効性を、実感をもって理解したりすることなどであると考えられる。
- 情報科における「主体的な学び」とは、見通しをもって試行錯誤することを通して自らの情報活用を振り返り、評価・改善して、次の問題解決に取り組むことや、生徒に達成感を味わわせ学習に取り組む意欲を高めたり、個々の興味・関心や能力・適性に応じてより進んだ課題に取り組んだりすることなどであると考えられる。

②教材や教育環境の充実

- 情報科の教材（教科書を含む。）については、いたずらに細かなあるいは高度な知識を身に付けさせるのではなく、生徒が問題の発見・解決に向けて情報技術を積極的に活用し主体的・協働的に学習を進めることができるものが適当である。その上で、生徒の興味・関心等に応じて、より進んだ学習も含め、主体的に学習を深めていくこともできるよう配慮されたものであることが望まれる。また、プログラムの制作・実行環境等については、情報科の趣旨を踏まえた授業の実施に適したアプリケーション等の開発・提供が必要であり、国や教育委員会と民間等との連携によりそれらの開発・提供が促進される必要がある。さらに、民間独自の良質な教材や学校外の教育プログラムなどとの連携等を促していくことも必要である。
- 情報科担当教員について、各都道府県教育委員会等においては、情報科免許状を有する者の計画的な採用・配置や現職教員の情報科免許状保有の促進等により、免許外教科担任や臨時免許状による担任の解消に務める必要がある。また、情報科の指導内容・方法に関する研修の充実による担当教員の専門性向上も急務であり、国においても各都道府県教育委員会等における研修の充実に資する支援策を講じる必要がある。
- 情報科における学習を充実していく上では、教育用コンピュータだけでなく、安全で高速にインターネット接続できる大容量のネットワーク環境等、学習活動の充実に必要なICT環境全体の整備を進めることが不可欠である。なお、ネットワークのセキュリティに関しては十分な対策を講じると同時に、それがかえって必要な学習活動を展開する上での制約とならないように留意する必要がある。

知識・技能

(何を知っているか、何ができるか)

- ・情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能
- ・情報と情報技術を活用して問題を発見・解決するための方法についての理解
- ・情報社会の進展とそれが社会に果たす役割と及ぼす影響についての理解
- ・情報に関する法・制度やマナーの意義と情報社会において個人が果たす役割や責任についての理解

思考力・判断力・表現力等

(知っていること・できることをどう使うか)

- ・様々な事象を情報とその結び付きの視点から捉える力
- ・問題の発見・解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力
 - 必要な情報の収集・判断・表現・処理・創造に情報技術を活用する力
 - プログラミングやシミュレーションを効果的に実行する力
 - 情報技術を用いたコミュニケーションを適切に実行する力
- ・複数の情報を結び付けて新たな意味を見いだす力

学びに向かう力、人間性等

(どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)

- ・情報を多角的・多面的に吟味しその価値を見極めていくこととする態度
- ・自らの情報活用を振り返り、評価し改善しようとする態度
- ・情報モラルや情報に対する責任について考え行動しようとする態度
- ・情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度

(参考) 高等学校卒業までに全ての生徒に育むべき情報に関わる資質・能力

※総則・評価特別部会第4回(平成28年1月18日)資料における整理

知識・技能

(何を知っているか、何ができるか)

- ・(思考や創造等に活用される基礎的な情報としての)教科等の学習を通して身に付ける知識等
- ・情報を活用して問題を発見・解決したり考えを形成したりする過程や方法についての理解
- ・問題の発見・解決等の過程において活用される情報手段(コンピュータなど)の特性についての理解とその操作に関する技能
- ・アナログ情報とデジタル情報の違い(Webサイトと新聞や書籍等により得られる情報の早さや確かさの違い)など、情報の特性の理解
- ・コンピュータの構成や情報セキュリティなど、情報手段の仕組みの理解
- ・社会の情報化と情報が社会生活の中で果たしている役割や及ぼしている影響の理解
- ・情報に関する法・制度やマナーの意義についての理解

思考力・判断力・表現力等

(知っていること・できることをどう使うか)

- ・情報を活用して問題を発見・解決し新たな価値を創造したり、自らの考えの形成や人間関係の形成等を行ったりする能力
 - 目的に応じて必要な情報を収集・選択したり、複数の情報を基に判断したりする能力
 - 情報を活用して問題を見出し、解決のための計画を立てて実行し、結果に基づき新たな問題を発見する等の能力
- ・相手の状況に応じて情報を的確に発信したり、発信者の意図を理解したり、考えを伝え合い発展させたりする能力
- ・問題の発見・解決や考えの形成等の過程において情報手段を活用する能力

学びに向かう力、人間性等

(どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)

- ・情報を多角的・多面的に吟味しその価値を見極めていくこととする情意や態度等
- ・自らの情報活用を振り返り、評価し改善しようとする情意や態度等
- ・情報モラルや情報に対する責任について考え行動しようとする情意や態度等
- ・情報や情報技術を積極的かつ適切に活用して情報社会(情報の果たす役割が一層重要になっていく社会)に主体的に参画し、より望ましい社会を構築していくこととする情意や態度等

小・中・高等学校を通じた情報教育と高等学校情報科の位置付けのイメージ【別添2】

高等学校卒業までに全ての生徒に育むべき情報に関わる資質・能力※

・(思考や創造等に活用される基礎的な情報としての)教科等の学習を通じて身に付ける知識等

- ・情報を活用して問題を発見・解決したり考えを形成したりする過程や方法についての理解
- ・問題の発見・解決等の過程において活用される情報手段(コンピュータなど)の特性についての理解とその操作に関する技能
- ・アナログ情報とデジタル情報の違い(Webサイトと新聞や書籍等により得られる情報の早さや確かさの違い)など、情報の特性の理解
- ・コンピュータの構成や情報セキュリティなど、情報手段の仕組みの理解
- ・社会の情報化と情報が社会生活の中で果たしている役割や及ぼしている影響の理解
- ・情報に関する法・制度やマナーの意義についての理解

知識・技能
(何を知っているか、何ができるか)

思考力・判断力・表現力等
(知っていることと、できることをどう使うか)

学びに向かう力、人間性等
(どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか)

- ・情報を活用して問題を発見・解決し新たな価値を創造したり、自らの考えの形成や人間関係の形成等を行ったりする能力
- 一 目的に応じて必要な情報を収集・選択したり、複数の情報を基に判断したりする能力
- 一 情報を活用して問題を発見し、解法を比較・選択し、他者とも協働したりしながら解決のための計画を立てて実行し、結果に基づき新たな問題を発見する等の能力
- 一 相手の状況に応じて情報を的確に発信したり、発信者の意図を理解したり、考えを伝え合い発展させたりする能力など
- ・問題の発見・解決や考えの形成等の過程において情報手段を活用する能力

- ・情報を多角的・多面的に吟味しその価値を見極めていこうとする情意や態度等
- ・自らの情報活用を振り返り、評価し改善しようとする情意や態度等
- ・情報モラルや情報に対する責任について考え行動しようとする情意や態度等
- ・情報や情報技術を積極的かつ適切に活用して情報社会(情報の果たす役割が一層重要になっていく社会)に主体的に参画し、より望ましい社会を構築していこうとする情意や態度等

※総則・評価特別部会第4回(平成28年1月18日)資料における整理



「情報科」

◎情報に関する科学的な見方・考え方を働かせ、情報技術を活用して問題の発見・解決を行う学習活動を通じて、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を活用し、情報社会に主体的に参画するための資質・能力を育てる

- ①情報と情報技術及びこれらを活用して問題を発見・解決する方法について理解を深め技能を習得させるとともに、情報社会と人間との関わりについての理解を深めさせる
- ②問題の発見・解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を育成する
- ③情報を適切に活用するとともに、情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度を育成する

【高等学校】(各教科等)

◎情報社会への主体的な参画に向けて、問題を発見・解決したり自らの考えを形成したりする過程や、情報手段等についての知識と経験を、科学的な知として体系化していくようにするなど、発達段階に応じた資質・能力を高等学校教育の本質的な学びを深める中で身に付ける

(技術・家庭科「情報に関する技術」)

計測・制御やコンテンツに関するプログラミングなど、デジタル情報の活用と情報技術を中心的に扱う

【中学校】(各教科等)

◎情報を効果的に活用して問題を発見・解決したり、自らの考えを形成したりする経験や、その過程で情報手段を活用する経験を重ねつつ、抽象的な分析等も行うできるようにするなど、発達段階に応じた資質・能力を中学校教育の本質的な学びを深める中で身に付ける

【小学校】(各教科等)

◎様々な問題の発見・解決の学習を経験しながら、そこに情報や情報手段が活用されていることや、身近な生活と社会の情報化との関係等を学び、情報や情報手段によさや課題があることに気付くとともに、情報手段の基本的な操作ができるようになるなど、発達段階に応じた資質・能力を小学校教育の本質的な学びを深める中で身に付ける

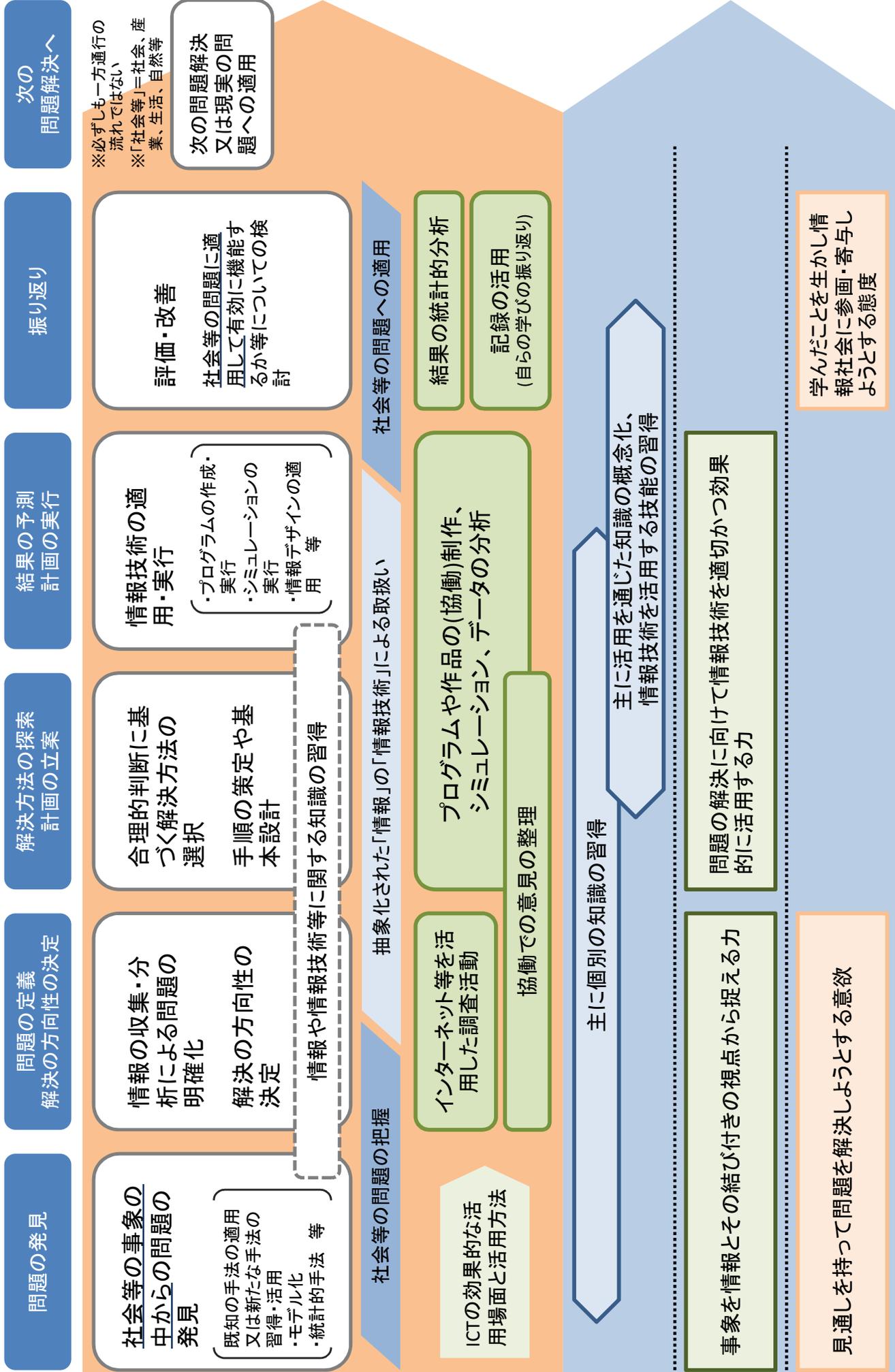
- ・基本的な操作技能の着実な習得
- ・プログラミングの体験 等

【幼稚園】

幼児教育において培われる基礎(言葉による伝え合い、豊かな感性と表現等)

情報科における学習プロセスの例

【別添3】



※必ずしも一方通行の流れではない
 ※「社会等」＝社会、産業、生活、自然等

次の問題解決又は現実の問題への適用

情報科における主な学習過程の例

資質・能力の育成と主な評価場面

知識・技能

思考・判断・表現

主体的に学習に取り組む態度

留意すべき点

- ✓ 各プロセス及び各プロセスとICT活用例や評価場面との対応は例示であり、上例に限定されるものではないこと
- ✓ 学習活動のつながりと学びの広がり(深い学び、対話的な学び、主体的な学び)を意図した、単元の構成の工夫等が望まれること

情報科新科目のイメージ

【別添4】

「情報Ⅰ（仮称）」（情報と情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方等を育成する共通必修履修科目）

問題の発見・解決に向けて、事象を情報とその結び付きの視点から捉え、情報技術を適切かつ効果的に活用する力を育む科目

（項目の構成案）

(1) 情報社会の問題解決	中学校までに経験した問題解決の手法や情報モラルなどを振り返り、これを情報社会の問題の発見と解決に適用して、情報社会への参画について考える。
(2) コミュニケーションと情報デザイン	情報デザインに配慮した的確なコミュニケーションの力を育む。
(3) コンピュータとプログラミング	プログラミングによりコンピュータを活用する力、事象をモデル化して問題を発見したりシミュレーションを通してモデルを評価したりする力を育む。
(4) 情報通信ネットワークとデータの利用	情報通信ネットワークを用いてデータを活用する力を育む。

「情報Ⅱ（仮称）」（発展的な内容の選択科目）

「情報Ⅰ（仮称）」において培った基礎の上に、問題の発見・解決に向けて、情報システムや多様なデータを適切かつ効果的に活用し、あるいは情報コンテンツを創造する力を育む科目

（項目の構成案）

(1) 情報社会の進展と情報技術	情報社会の進展と情報技術との関係について歴史的に捉え、AI等の技術も含め将来を展望する。
(2) コミュニケーションと情報コンテンツ	画像や音、動画を含む情報コンテンツを用いた豊かなコミュニケーションの力を育む。
(3) 情報とデータサイエンス	データサイエンスの手法を活用して情報を精査する力を育む。
(4) 情報システムとプログラミング	情報システムを活用するためのプログラミングの力を育む。
○ 課題研究	情報Ⅰ（仮称）及び情報Ⅱ（仮称）の(1)～(4)における学習を総合し深化させ、問題の発見・解決に取り組み、新たな価値を創造する。

情報科各科目の項目構成の考え方

項目(1)

- ・情報社会との関わりについて考える
- ・問題の発見・解決に情報技術を活用することの有用性について考える

※項目(2)～(4)の導入として位置付ける

項目(2)～(4)

- ・コンピュータや情報システムの基本的な仕組みと活用に関する内容、コミュニケーションのための情報技術の活用に関する内容、データを活用するための情報技術の活用に関する内容で構成する

①(各項目に応じた)情報、情報技術や問題解決の手法等を理解する

②問題の発見・解決に情報技術を活用するとともに、自らの情報活用を評価・改善する

※②においては、①において習得した知識の概念化を図るほか、問題の発見・解決に情報技術を活用する能力の向上、情報社会に参画する態度の育成を図る

※主として②において、情報科における「見方・考え方」を働かせるとともに成長させる

※必ずしも①、②の順に学習するものではなく、「情報科における学習プロセスの例」に示すように、学びのつながりと広がりを意識して、情報や情報技術等に関する知識の習得と、それらの知識の問題発見・解決への活用を並行して行うことも考えられる